



南関町総合振興計画  
第7次基本構想・基本計画

令和5年3月 南関町

## はじめに

本町は、平成30年12月に「第6次南関町総合振興計画」を策定し、「新しい<sup>とき</sup>未来の幕開けとともに新たなチャレンジができる町」を将来像としてまちづくりを進めてきました。



この間、全国的に人口減少や少子高齢化が進み、さらには新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアのウクライナへの武力侵攻など、世界に社会的・経済的に大きな影響を与える出来事が発生し、私たちを取り巻く環境はこれまでよりもさらに大きく変化しつづけています。また、地方分権の進展により、その担い手となる基礎自治体は、これまで以上に、「地方創生」を積極的に取り組むことが重要になっています。

このたび策定した「第7次南関町総合振興計画」は、このような時代の変化と将来の動向を見据えながら、総合的な視点に立ち、長期的な町の展望と、その実現に向け取り組むべき施策の方向性を示しています。

本計画では、将来像を「新しい空間と暮らしの中で、あらゆる挑戦を支える町なんかん」とし、3つの基本目標を「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備」としています。

この将来像と3つの基本目標に向けたまちづくりを進め、「南関町に住んでよかった」また、「南関町に住み続けたい」と思える、活気あふれる町になるよう、各施策の推進に取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたり、計画に対する貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、ご審議を賜りました審議会の皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

南関町長 佐藤安彦

## 第1編 序論

第1章 総合振興計画策定にあたって .....	4
1 総合振興計画策定の趣旨 .....	4
2 総合振興計画の構成と期間.....	5
第2章 総合振興計画策定に関わる背景 .....	6
1 南関町の概要.....	6
2 住民意識調査及び地域未来構想概要.....	10

## 第2編 基本構想

第1章 基本構想策定の目的 .....	20
1 基本構想策定の目的 .....	20
第2章 将来像 .....	20
1 将来像 .....	20
2 基本理念.....	21
3 キャッチフレーズ .....	21
4 基本目標.....	21
第3章 8つのまちづくりの大綱.....	22
1 健康・福祉分野 .....	22
2 自然環境・衛生分野 .....	22
3 地域社会・人権分野 .....	23
4 産業・観光分野.....	23
5 交通分野.....	24
6 住環境分野 .....	25
7 教育・文化・スポーツ分野 .....	25
8 協働・行財政分野.....	26
第4章 総合振興計画の体系 .....	27

## 第3編 基本計画

第1章 基本計画策定の目的 .....	30
1 基本計画策定の目的 .....	30
2 基本計画の構成と期間.....	30
第2章 前期基本計画の体系 .....	31
第3章 8つの分野別計画 .....	33
1 健康・福祉分野 .....	38
2 自然環境・衛生分野 .....	47
3 地域社会・人権分野 .....	55
4 産業・観光分野.....	60
5 交通分野.....	72
6 住環境分野 .....	75
7 教育・文化・スポーツ分野.....	81
8 協働・行財政分野 .....	93

## 第4編 参考資料

1 南関町振興計画審議会審議経過 .....	100
2 南関町振興計画審議会委員名簿.....	100
3 南関町振興計画審議会設置条例.....	100
4 南関町振興計画策定条例 .....	101

# 第1篇

## 序 論

# 第1章 総合振興計画策定にあたって

## 1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、将来、私たちの南関町(以下、「本町」という)をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような「こと」をしていくのかを総合的・体系的にまとめた町の最上位計画です。本町では、「住民と行政による協働のまちづくり」を基本理念としてまちづくりを推進しています。

また、平成30年12月に策定した第6次南関町総合振興計画においては、「新しい<sup>とき</sup>未来の幕開けとともに新たなチャレンジができる町」を将来像と掲げ、行政と町民がともに目標に向かって協働し、笑顔あふれるまちづくりを進めてきました。

この計画が、令和4年度末に計画期間を終えることから、現行の総合振興計画と各種施策を検証し、新たな視点と将来展望による新たな総合振興計画を策定する必要があります。

現在の少子高齢化の進展や人口減少、頻発する自然災害など地域を取り巻く社会情勢が大きく変化している現状において、町民のためのまちづくりを実現するためには、本町の現状や課題を検証するとともに、町民の新たな期待や意向を把握し、あらゆる角度からの行政運営全般の総点検によって、町民と行政が一体となった新たな時代にふさわしいまちづくりの計画が求められています。

以上のことを踏まえ、地域における現状や課題を認識し、新たな視点を盛り込み、町民にわかりやすく、そして新時代にふさわしい魅力あるまちづくり計画となる南関町総合振興計画第7次基本構想・基本計画(以下、「本計画」という)を策定します。



## 2 総合振興計画の構成と期間

本計画の構成は基本構想・基本計画の2層とし、計画期間は基本構想8年間(令和5～12年)、前期基本計画4年間(令和5～8年)、後期基本計画4年間(令和9～12年)とします。

それぞれの内容は以下のとおりです。

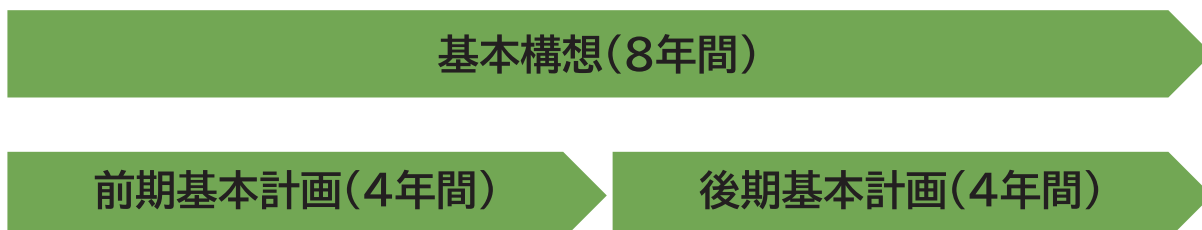
項目	内容
<b>基本構想（8年間）</b> <b>令和5～令和12年</b> 本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための各分野に掲げる基本目標を示すものです	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 将来像：令和12年に目指すまちの姿</li> <li>■ 基本理念：まちづくりの基本となる考え方</li> <li>■ キャッチフレーズ：まちの印象を謳った言葉</li> </ul> <b>3つの基本目標(まちづくりの方向性)</b> 将来像の実現に向けて掲げる基本目標
<b>基本計画（4年間）</b> <b>前期：令和5～令和8年</b> <b>後期：令和9～令和12年</b> 各分野における具体的な政策と施策を示すものです。	<b>8つのまちづくりの大綱</b> 基本目標を実現するための分野における方針  <b>基本計画区分</b> 施策を実現するための具体的な事業区分
<b>その他関連計画</b>	
※総合振興計画実施計画	総合振興計画基本計画に定められた政策及び施策を実現するための個別の事業を定める
※各種個別計画	総合振興計画との整合を図ります

総合振興計画の構成

令和5年

令和8年

令和12年



## 第2章 総合振興計画策定に関わる背景

### 1 南関町の概要

#### (1)位置・歴史

##### ① 位置

本町は、熊本県の西北端に位置し、北西は福岡県大牟田市、北は福岡県みやま市、東は和水町、南は玉名市、南西は荒尾市に接しています。

町域の面積は 68.92k m<sup>2</sup>で、南北 11Km、東西 10km のまとまりのある形状をしており、地形は南に標高 501

mの小岱山、北に大津山、東に二城山、西に三池山を擁し、中央には丘陵高台を形成し、畑地が拓けています。

水系は、大津山山系に源を發した関川が西部を流れ、地域には平坦な水田地帯を形成し有明海へ、また、小岱山山系に源を發した内田川が南部を流れ水田地帯を形成し、菊池川へと流れ注いでいます。

##### ② 歴史

奈良時代には、官道(現在で言う国道)の重要な駅(大水駅)が置かれ、平安時代には関所「大津山の関」が置かれました。

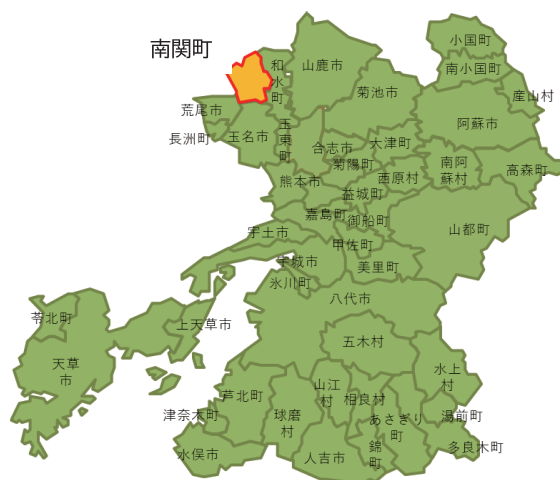
江戸時代には、豊前街道は熊本城から南関を経て豊前・小倉を結ぶ参勤交代路となり、南関は筑後国と肥後国の国境という交通の要衝に位置した街道警備の拠点となりました。

明治 22 年(1889 年)の町村制施行により、玉名郡関町、関下村、関村、関外目村、関東村及び細永村の一部の区域をもって“南関町”が成立しましたが、昭和 30 年(1955 年)に大原村、賢木村、坂下村、米富村と合併し、改めて“南関町”が発足し、翌年(1956 年)には三ツ川地区を玉名市に編入して現在に至っています。

南関町は現在も交通の要衝としての特性を持ち、町内各所に歴史的な名所・旧跡、まつり、特産品などがあるほか、輸送面での優位性を背景に町内には多くの企業が立地しています。

##### ③ 交通条件

町の中央部を南北に九州自動車道が通り、南関インターチェンジは熊本県の北の玄関に位置しています。南関インターチェンジから県都熊本市へは 40 km、福岡市へは 70km の距離にあります。町内には、福岡県みやま市及び山鹿市方面に通じる国道 443 号、福岡県大牟田市方面に通じる県道5号(大牟田南関線)及び県道 10 号(南関大牟田北線)、荒尾市方面に通じる県道 29 号(荒尾南関線)、国道 443 号から分岐して玉名方面に通じる県道4号(玉名八女線)、町の南部を東西に通り大牟田市及び和水町方面に通じる県道3号(大牟田植木線)など、多くの幹線道路が通り、交通の要衝となっています。





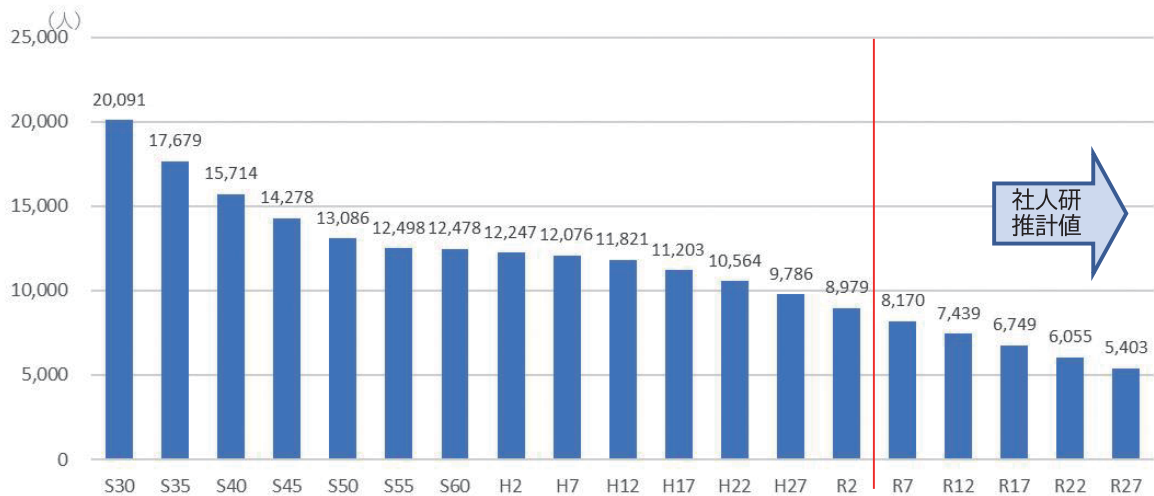
## (2)人口・産業・財政

### ① 人口

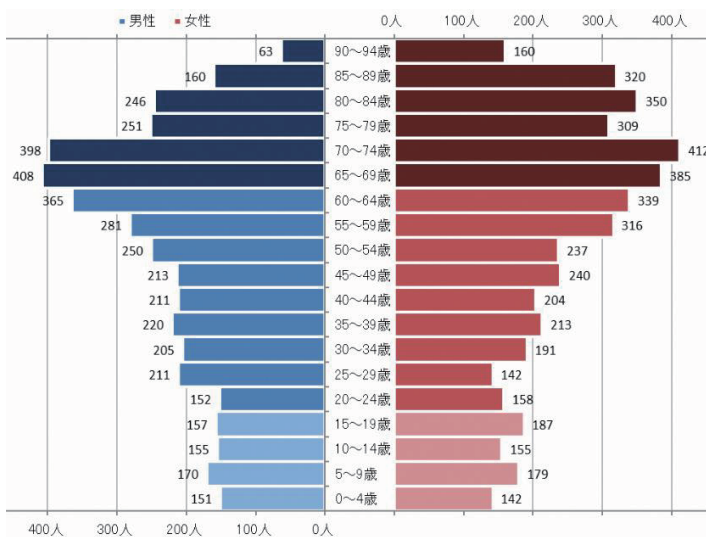
本町の人口は、昭和 30 年からの高度成長期にかけて著しく減少し、現在も減少傾向にあります。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では今後も減少する見通しとなっています。

令和2年の国勢調査によると、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合は 39%(20 年間で 11 ポイント増加)、14 歳以下の年少人口率は 11%(20 年間で 4 ポイント減少)と、少子高齢化が進んでいます。

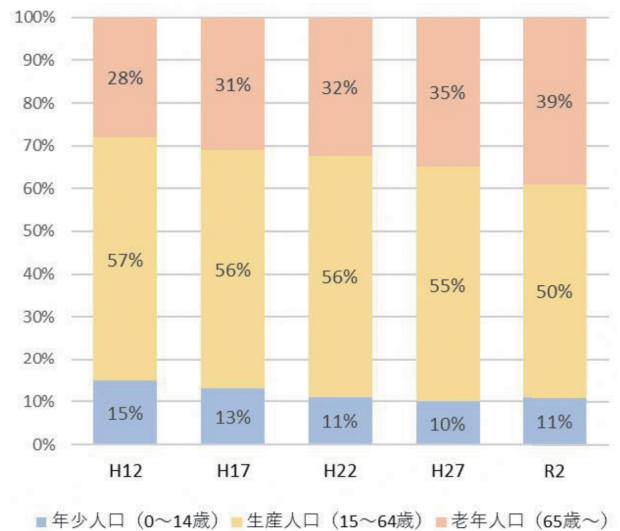
■南関町の人口推移 ※R2年までは国勢調査、R7年以降は社人研による推計値



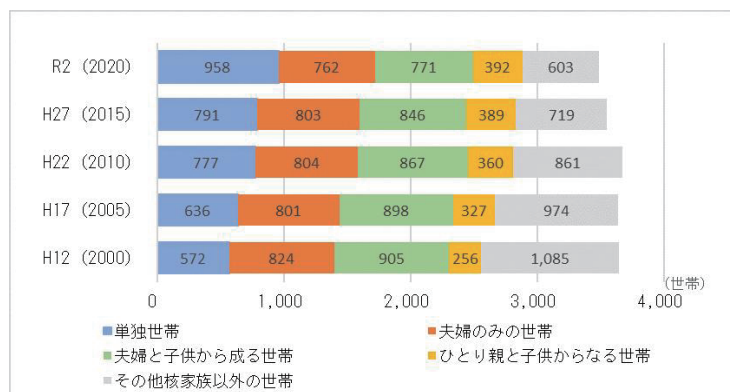
■南関町の人口ピラミッド ※令和2年国勢調査



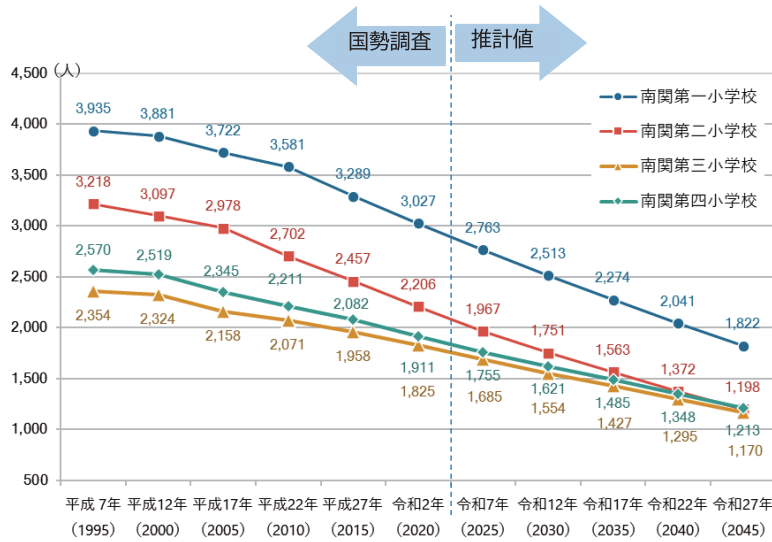
■年齢3区分別人口割合の推移 ※令和2年国勢調査



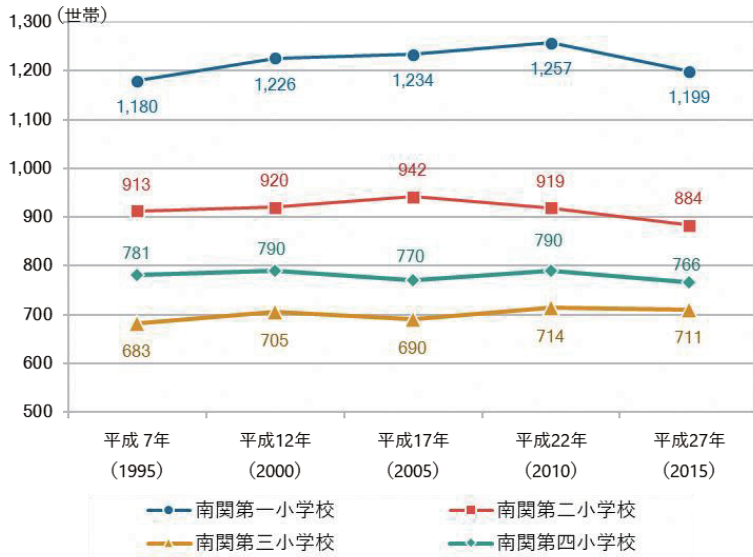
■類型別世帯数の推移 ※各年国勢調査



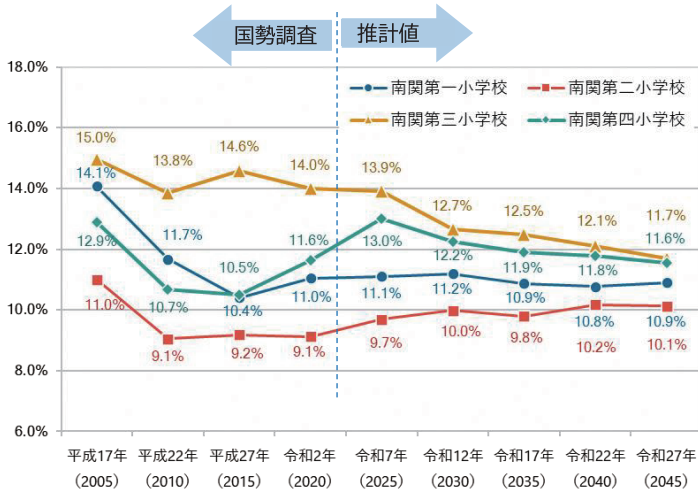
■校区別人口推移 ※令和2年度以降は推計値



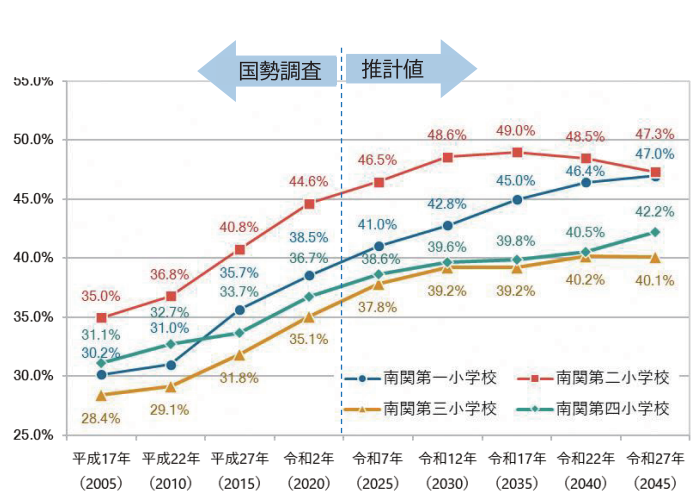
■校区別世帯数推移



■校区別年少人口割合の推移 ※令和2年度以降は推計値



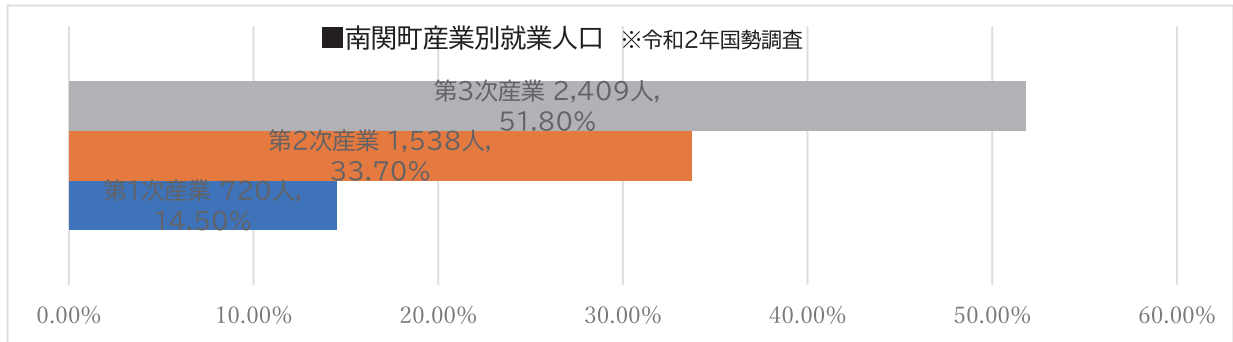
■校区別老年人口割合の推移 ※令和2年度以降は推計値



資料：政府統計の総合窓口(e-Stat) 500mメッシュ国勢調査(平成27年)、国土数値情報ダウンロードサービス 500mメッシュ別将来推計人口(H30国政局推計)をもとに集計

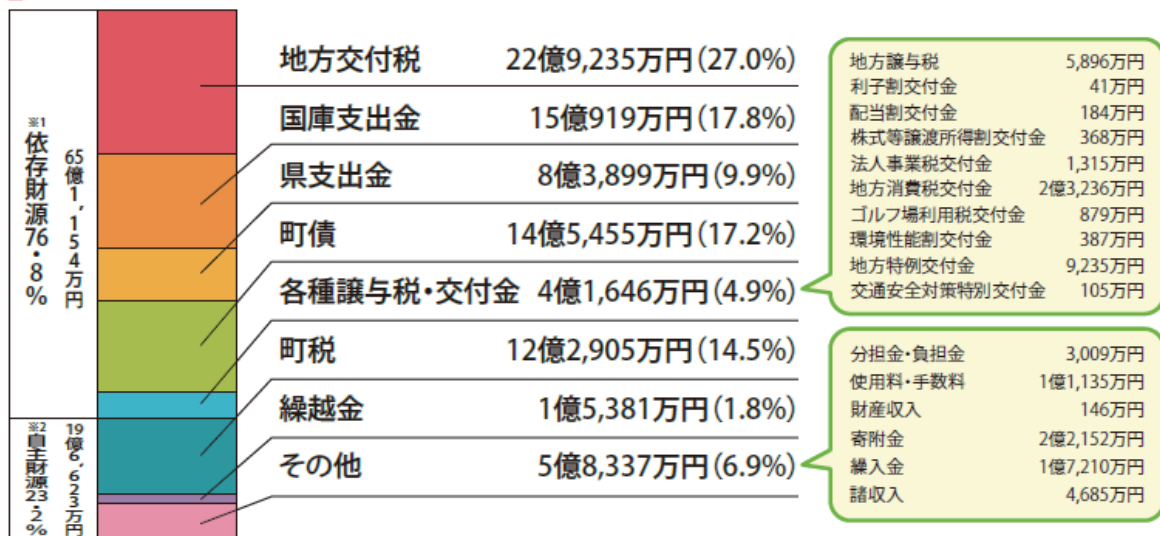
## ② 産業

国勢調査による就業人口は、県平均と比較して、第1次産業、第2次産業への従事者の割合が多いことが特徴となっています。



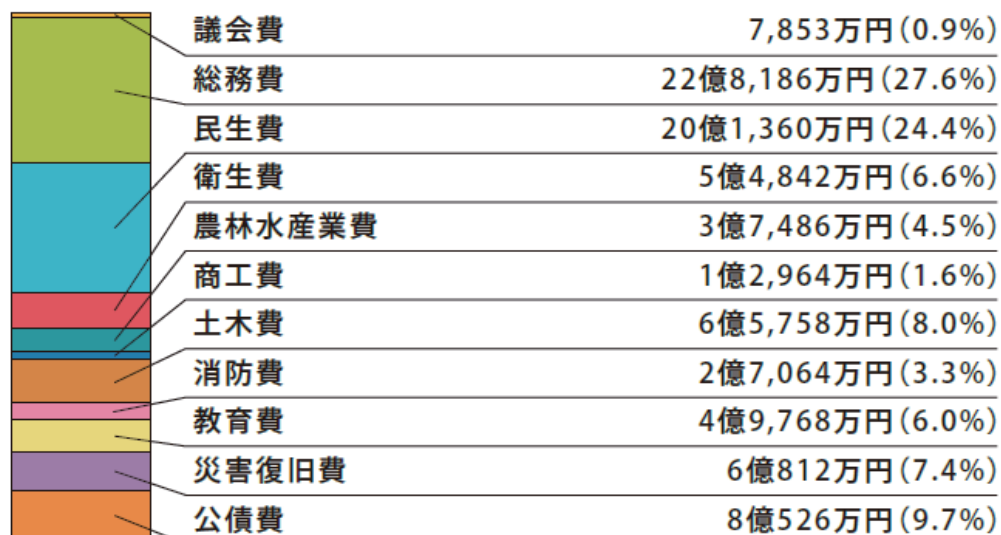
## ③ 財政（令和3年度決算）

### 01 一般会計 歳入 84億7,777万円



※1 依存財源…国・県的意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入  
 ※2 自主財源…町が自主的に収入しうる財源

### 02 一般会計 歳出 82億6,619万円



## 2 住民意識調査及び地域未来構想概要

本計画の策定にあたっては、町民目線を大切にしたい計画にするために、令和3年度策定した南関町地域未来構想及び構想策定のために行った複数の住民意識調査(住民アンケート・中学生アンケート・町内企業従事者アンケート・住民ワークショップ)のこれからのまちづくりに必要なこと、期待することへのご意見やご提言を踏まえ、町民と協働していく総合振興計画を進めます。

### (1)住民アンケート結果

#### 調査概要

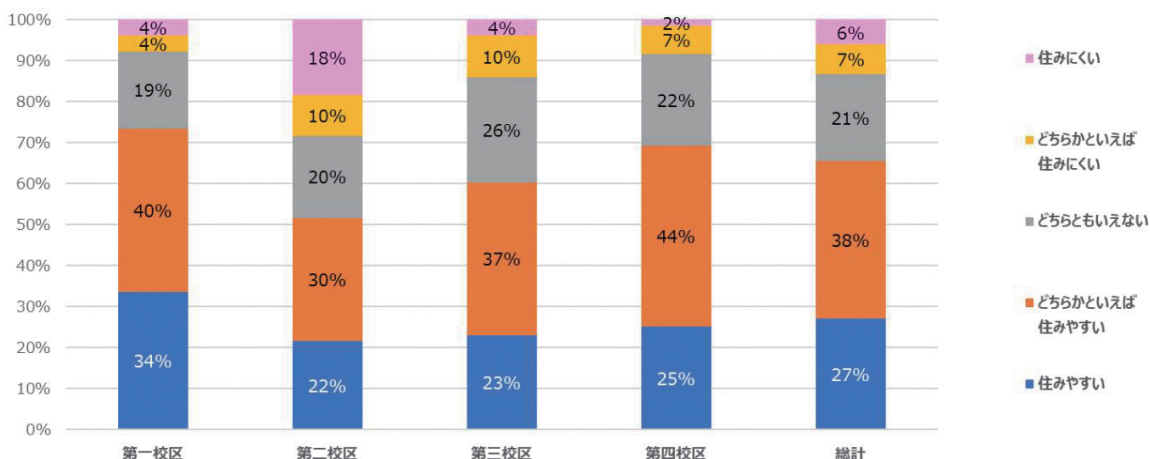
■調査の主旨	○これからの時代にあった新しいまちづくりを進めるため、また、各地域の特性や伝統等を継承しながら今後も維持していくための指針となる構想を策定するため、住民の意向を把握する。
■調査方法	○アンケートによる意識調査 ○有効回答者数:340名
■調査対象	○18歳以上の町民(1,000人を無作為抽出)
■調査時期	○令和元年8月

#### 1) 現在住んでいる地域の住み心地

○全体では「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせて65%。

○「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の回答が多いのは、第一小学校区(74%)、第四小学校区(69%)、第三小学校区(60%)、第二小学校区(52%)の順。

○第二小学校区では「住みにくい」との回答が18%(約2割)。



#### 2) 現在の居住地が“住みやすい”と思う理由

○各校区とも、「自然環境に恵まれていること」が第1位、「静かな生活ができること」が第2位。

○第3位は、第二、第三、第四小学校区では「近くに親類・知人がいること」であるが、第一小学校区では「買物の利便性がよいこと」が第3位。

○第4位は、第一小学校区では「近くに親類・知人がいること」、第二小学校区では「住宅事情がよいこと」、第三小学校区では「交通事情がよいこと」、第四小学校区では「地域に一体感があること」。

### 3) 現在住んでいる地域の活性化のために必要と思うこと

○各校区ともに「住民間の日常的な交流」が第1位。

○第一小学校区では、第2位に「住民の健康を支える取り組み」、第3位に「居場所となるような場所」。

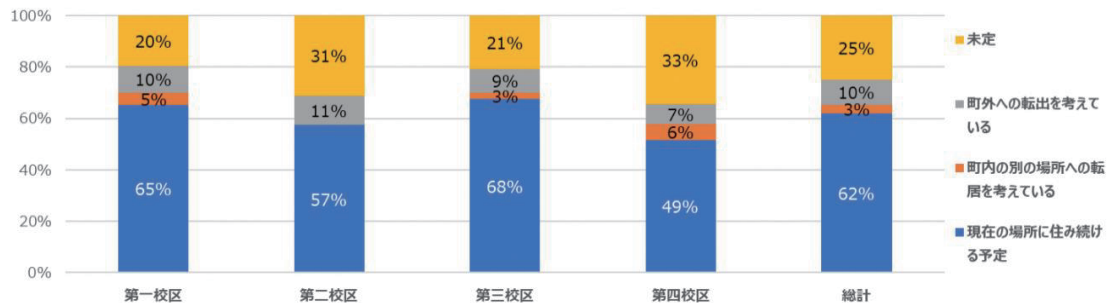
○第二小学校区と第三小学校区では、第2位に「若い世代の流入」、第3位に「住民の健康を支える取り組み」。

○第四小学校区では、第2位に「若い世代の流入」、第3位に「空き家等の有効活用」。

### 4) 将来の居住に関する意識

○「現在の場所に住み続ける」との回答が多かったのは、第一小学校区(65%)と第三小学校区(68%)。

○「未定」との回答が多かったのは、第二小学校区(31%)と第四小学校区(33%)。



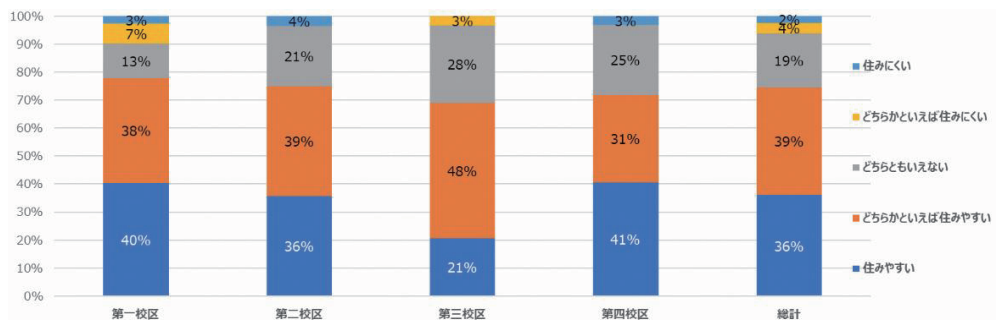
## 中学生アンケートの結果

■調査対象 ○南関中学校生徒(163名)

### 1) 現在住んでいる地域の住みやすさ

○「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると、各校区とも7割程度。

○第三小学校区(大原地区)では「住みやすい」との回答が他の校区に比べて少ない。



### 2) 現在の居住地が「住みやすい」と思う理由

○住みやすいと思う理由として、各校区とも「自然環境に恵まれている」や「静かな生活ができる」

「交通事情がよい」といった理由をあげた生徒が多く、「住宅事情がよい」や「高齢者、障がい者福祉が充実している」をあげた生徒は少ない。

### 3)現在住んでいる地域の活性化のために必要と思うこと

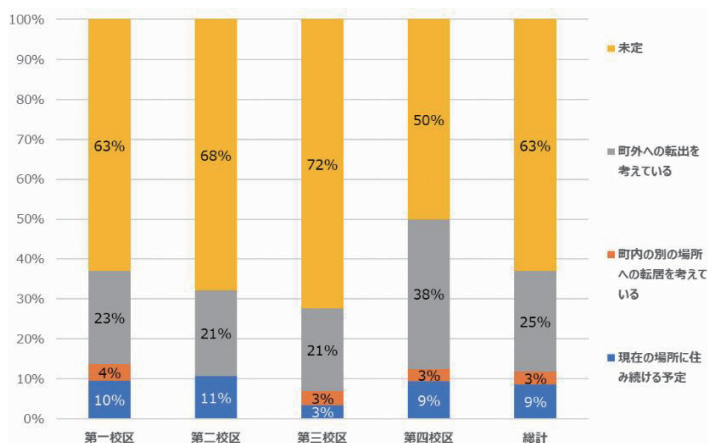
○各校区の生徒が「住民間の日常的な交流」や「空き家等の有効活用」、「若い世代の流入」をあげている。

○「老人会活動」や「消防団活動」を除いて、活性化のためにはどの施策も必要だと考えている。

### 4)10年後の居住地

○平均して25%(4人に1人)が「町外への転出」を選択。

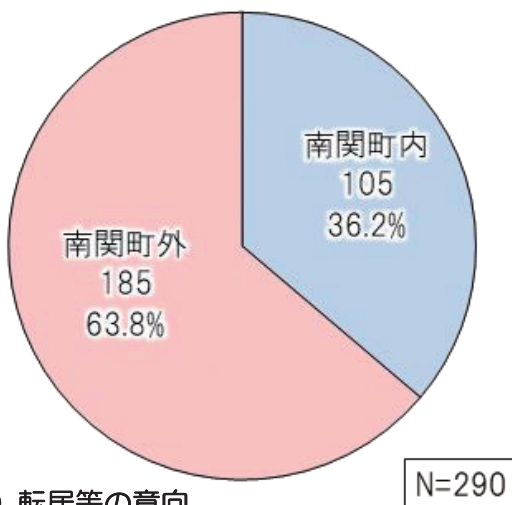
○中でも第四小学校区(坂下・四ツ原地区)の生徒の概ね4割が「町外への転出」を選択。



# 町内企業従事者アンケートの結果

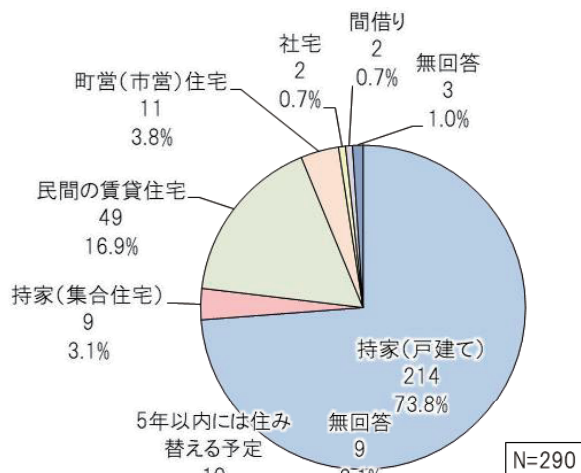
■調査方法	○アンケートによる意向調査 ○企業・職員による配布、回収(配布数:290票・有効回収数 290票)
■調査対象	○町内の企業従業者(184人)及び役場職員(106人)
■調査時期	○令和3年9月

## 1) 現在の居住地



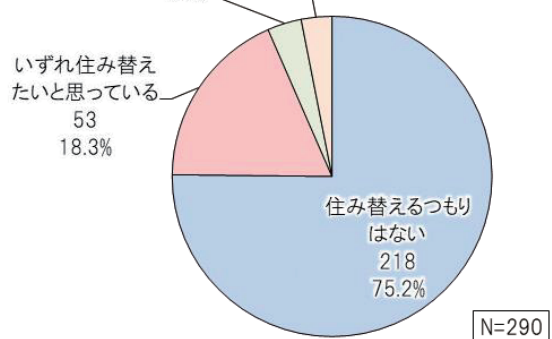
## 2) 住まいの状況

○持家(戸建て)が最も多く74%、次いで民間の賃貸住宅17%、町営(市営)住宅4%、持家(集合住宅)3%。



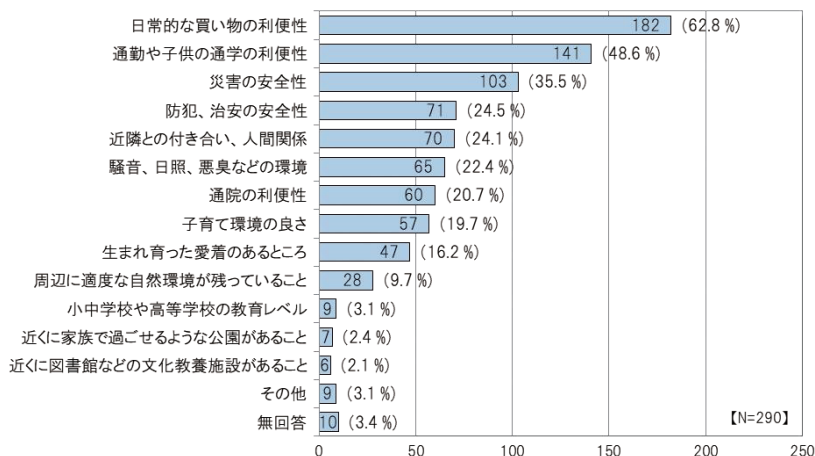
## 3) 転居等の意向

○持家(戸建て+集合住宅)が概ね8割(77%)を占めているため、転居の意向があるのは22%(いずれ住み替えたいと思っている18.3%、5年以内に住み替える予定3.4%)。



## 4) 住まいを選ぶときの条件

○「日常的な買物の利便性」が最も多く、次いで「通勤や子供の通学の利便性」「災害の安全性」「防犯、治安の安全性」の順。



## 住民ワークショップの結果

■開催方法	○若者編・校区别編(2回)・モデル地区編の4回開催 ○参加延べ人数 126 名
■開催時期	○令和3年 11 月～12 月

### まちづくりの課題

ワークショップで意見のあった町全体のまちづくりに向けた課題を整理すると以下のようになります。

①人口・世帯等に関する課題	◆人口減少、少子高齢化が進行しており、若い世代の流出抑制と移住・定住を促進すべき ⇒町内企業に通勤する町外居住者の移住促進や、一度南関を離れた人たちのUターン促進 ⇒多くの人に、南関に来て観てもらい、住んでもらうような施策展開
②自然環境に関する課題	◆豊かな自然環境が残っているため、これを保全し活用すべき ◆おいしい水、豊富な地下水をもっとアピールすべき ◆災害に備えた安心・安全なまちづくりを進めるべき
③歴史的環境に関する課題	◆古くからの歴史的資源をもっと活用すべき ◆伝統産業を育成しPRすべき
④産業・雇用に関する課題	◆輸送の優位性を生かして、町内への企業誘致や起業支援を進めるべき ◆農業を含む地場産業を振興して働く場を確保すべき ◆耕作放棄地や空地を活用すべき
⑤生活環境に関する課題	◆中心部を再生し、まちなか居住を促進すべき ◆交通弱者への買物・通院等支援策の一層の周知を図り利便性をアピールすべき ◆空き家や空地(遊休地)も資源の一つとして有効活用すべき ◆生活環境の向上を図るべき
⑥子育て環境に関する課題	◆現行の子育て支援制度の活用を促進すべき ◆地域で子どもを育て見守る活動をより活発にすべき
⑦住民コミュニティに関する課題	◆住民間の交流拡大に向けた場の創出や機会づくりが必要
⑧財政等に関する課題	◆効率的な行政運営に向けた公共施設の集約化、適正配置の検討が必要 ◆民間活力の導入、民間や住民との協働が必要



## (2)南関町地域未来構想概要

### (1)まちづくりの方針

まちづくりの課題を短期間に全てを解決するのは難しいため、町民アンケートやワークショップにおいて今後のまちづくりに重要であると指摘された“魅力づくり”“住む場所づくり”“拠点づくり”“人づくり”の4つの柱でまちづくりに取り組むことを“4点トッパ”(突破)としてまちづくりの方針とします。

#### ■町全体のまちづくりの方針

4点トッパ(突破)で“味のある拠点の連携と安心して暮らせる協働のまち”を目指す



### 南関4点トッパ(突破)

#### トッパ1 魅力づくり



- 町の自然環境や歴史的資源を生かした魅力づくり
- まちなかの魅力づくり
- 各校区の特性を生かした魅力づくり  
など

#### トッパ2 住む場所づくり



- 町内企業の従業員の受け皿となる住宅・宅地の供給促進
- 空き家や遊休地の活用
- 生活利便性の向上(通院・買物に対する新しい支援策)  
など

#### トッパ3 拠点づくり



- 南関町の顔となる中心拠点の形成
- 各校区の特性を校区拠点の形成  
など

#### トッパ4 人づくり



- “南関っ子”の育成
- 各コミュニティの“絆”づくり
- 新しい住民活動の支援  
など

## (2)南関町の将来像

### 1)周辺4都市と連携したまちづくりの将来像

本町は、世界遺産やテーマパークがある“大牟田市”、“荒尾市”、八千代座や温泉がある“山鹿市”、“玉名市”と隣接しており、南関インターは、これら4都市への玄関口となっています。

このため、今後の南関町のまちづくりは、町域の枠を越えた広域的な視野で周辺4都市と連携し、“来て・観て・住んでもらうまちづくり”を目指し、魅力ある、住み心地の良いまちづくりを進めます。

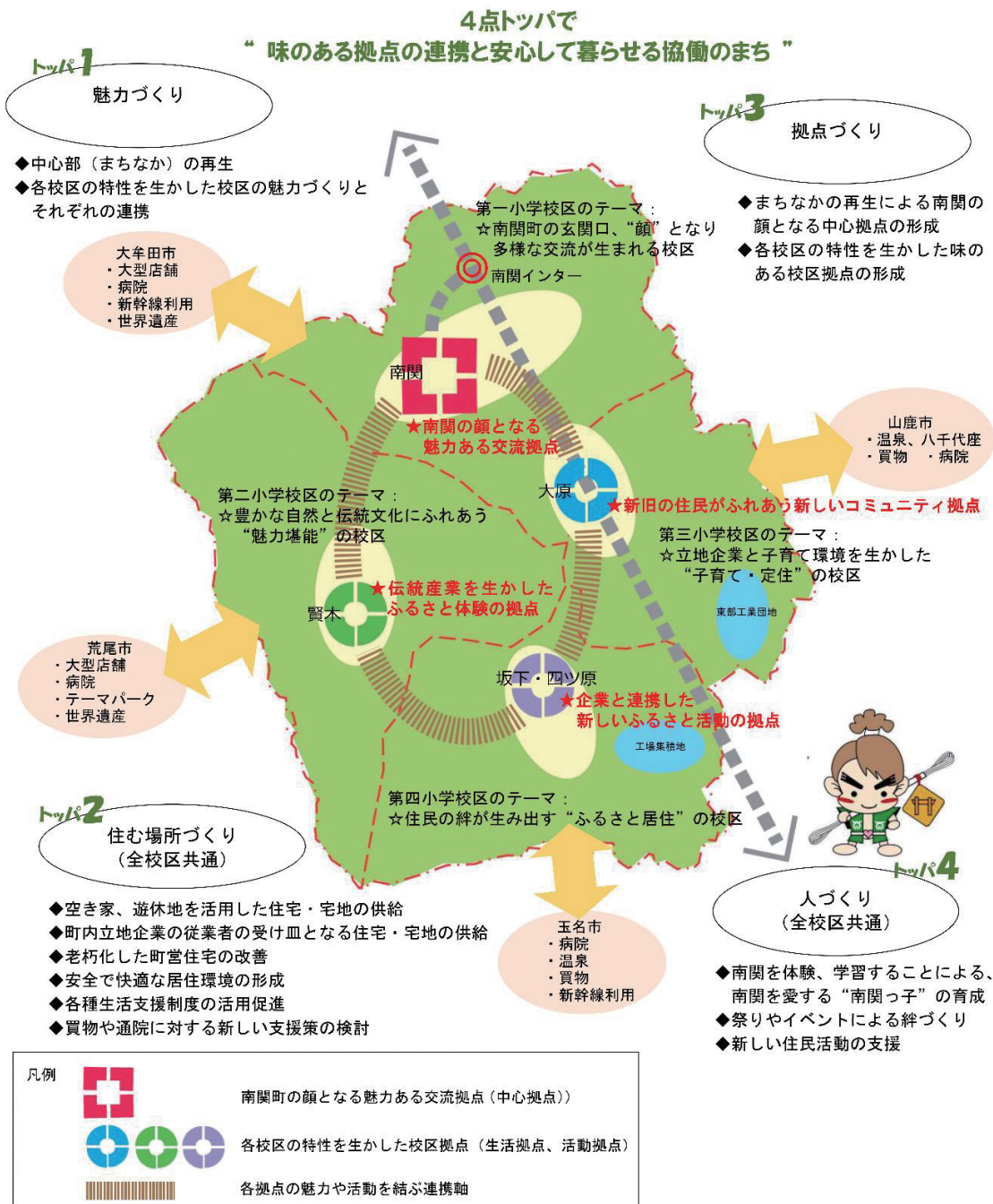
#### 町域の枠を越え、周辺4都市と連携した、魅力ある住み心地の良いまちづくり

- 世界遺産や八千代座、温泉を訪れる観光客や修学旅行客が南関町の拠点に立ち寄り、南関町を楽しんで、住んでみたくなるような魅力あるまち
- 周辺4都市に広がる生活圏域を形成し、4点トツパに取り組むことにより、日常生活はもとより、余暇も十分に楽しめ、町内の企業に通勤して来る町外居住者も、南関町に住みたくなるような魅力あるまち



2)4点トッパのまちづくりの将来像  
 4点トッパ(4つの施策の柱の展開と4つの拠点形成)により、“味のある拠点の連携と安心して暮らせる協働のまちづくり”を推進します。

■町全体の将来像



3)南関版コンパクトシティの推進

南関版コンパクトシティの柱として、また町の一大プロジェクトとして令和3年度に役場庁舎、保健センター、地域包括支援センターを役場新庁舎へ移転し、行政機能を集約することで防災及びまちづくりの拠点形成を進めてきました。

今後は、旧役場庁舎、公民館跡地、温浴施設廃止後の南の関うから館を活用し、さらなるまちなかの魅力化と行政コストの削減及び住民の利便性向上に取り組み、良好で魅力ある住まいづくり、まちづくりの実現を推進します。



# 第2篇

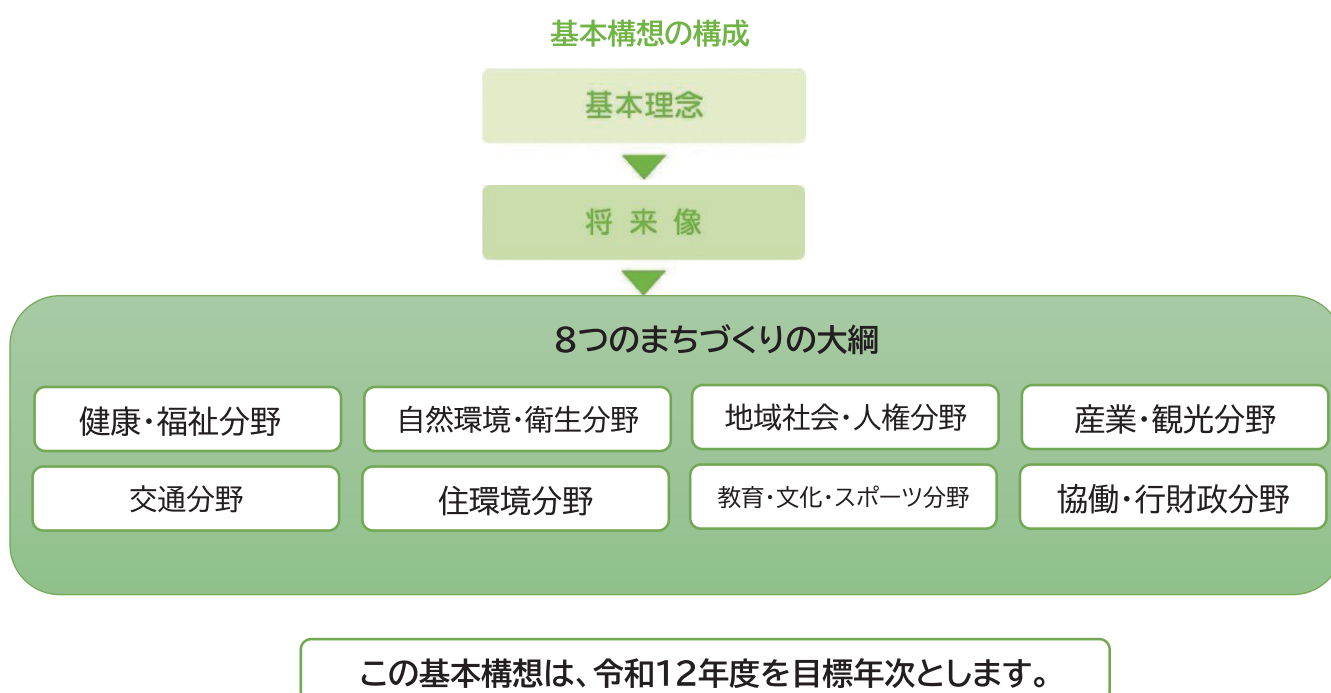
## 基本構想

# 第1章 基本構想策定の目的

## 1 基本構想策定の目的

総合振興計画は、町民・団体・事業者・行政など、本町を構成する主体が一体となって、時代の潮流に的確に対応し、美しい自然を大切に、健全な総合的で計画的なまちづくりを行うために策定するものです。

この基本構想では、本町が、これまで長い歴史のなかで培ったまちづくりの成果を活かしつつ、町民が夢と希望にあふれ、幸せに暮らせるまちとして今後も持続的に発展していけるよう、まちの構成員が共有し、共に目指す「将来像」と3つの基本目標を明らかにし、その実現に必要な「8つのまちづくりの大綱」を定めます。



## 第2章 将来像

### 1 将来像

# 「新しい空間と暮らしの中で、 あらゆる挑戦を支える町なんかん」

令和4年1月開庁の南関町役場新庁舎や防災広場など、私たちに様々な影響をもたらす新しい空間が出来ました。また、新型コロナウイルス感染症は私たちの暮らしを以前と全く違うものに変えています。そういった中で、未来に希望が持てる町になるよう、楽しいこと、苦しいこと、町や住民にとって少しずつでも明るくなれることに挑戦する人たちが共に手を取り、支えていく町でありたいとする将来像です。

※令和12年に目指す本町の姿を「将来像」として描き、まちづくりに関わるすべての主体が共有し、力を合わせて実現を目指します。

## 2 基本理念

### 「住民と行政による協働のまちづくり」

基本理念とは、まちづくりすべてに関わる大切にしたい考え方のことです。

少子・超高齢化や地方分権が進むなか、南関町が自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を築いていくためには、住民すべてが「自分たちのまちは、自分たちの手で」という自治意識を持ち、住民、地域、行政がそれぞれの責任と役割を認識し協力し支えあうこと(協働)が必要です

## 3 キャッチフレーズ

### 「緑にいきづく関所の里」

## 4 基本目標

#### 「産み育てやすい環境の整備」

次代を担う若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、出会い・結婚に対する支援や妊娠・出産・子育てに対する支援等を行い、「南関町で子育てをしたい」と思われるような子育て環境の充実に取り組みます。

#### 「住む場所と働く場所の確保」

少子・超高齢化による人口の減少に歯止めをかけるためには、住む場所と働く場所が必要です。そのため、移住・定住の支援や基幹産業である農業の振興、山林資源を活かした物産振興、新たな起業支援、各種人材の育成等を行い、「南関町にずっと住み続けたい」と思われるようなまちづくりに取り組みます。

#### 「高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備」

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療・介護・健康に関する支援や生活基盤の充実、地域で継承されてきた歴史・文化、自然や景観などを守りながら、「南関町に住んでよかった」と思われるような豊かな地域づくりに取り組みます。

## 第3章 8つのまちづくりの大綱

将来像(令和12年に目指すまちの姿)の実現に向けて、8つの分野ごとに大綱を定めました。

各まちづくりの大綱の概要については以下のとおりです。

### 健康・福祉分野

#### (1)誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり

##### ①福祉の充実

少子・超高齢社会の進展に伴い、住民からは様々な福祉サービスが求められていることから、子育て支援の推進や介護保険制度の改革による地域ケアシステムの構築により各種福祉施策の充実を図り、民間活力を積極的に活用するなど、サービスの効率化を推進します。また、地域における互助を支援し、高齢者、障がい者(児)、児童等が安心して暮らすことのできるまちづくりに努めます。さらに、ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がいのある人だけでなく、全ての人々が利用しやすい施設、用具の普及、意識向上に努めます。

##### ②保健の充実

長寿社会と言われるなか、住み慣れた地域で長く生活が維持できるよう、年齢層などに応じた健康づくりの推進や健康診査等疾病予防対策の充実を図ります。また、高齢になってから寝たきりにならないよう体力の強化を推進するなど、心身の健康づくりを目指した保健サービスの充実を図ります。

##### ③医療の充実

町内には医院が少なく診療科目が限られており、住民の医療ニーズに応えるため近隣市町の医療機関との連携を強化しつつ、医療の充実を図ります。また、受診等のための公共交通機関等の交通手段の確保に努めるとともに、救急医療体制の強化を図り、在宅医療の環境整備に努めます。

### 自然環境・衛生分野

#### (2)緑豊かな環境と共生するまちづくり

##### ①自然環境の保全

森林や農地、河川等の良好な自然環境の保全及び生態系へ配慮した環境づくりに努め、環境保護意識の高揚を図り、啓発を行います。

##### ②循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、啓発を行うとともに、適正なごみ処理と更なる再資源化を推進し、併せて地球規模での課題となっている地球温暖化対策へとつなげます。



### ③排水処理施設の整備

農業用水源や良好な環境を形成する要因である河川や水路の水質保全を図るため、公共下水道や合併処理浄化槽の整備により家庭排水浄化をさらに推進します。また、事業所排水による汚染を防止するために、放流基準遵守の指導に努めます。

## 地域社会・人権分野

### (3)心が通いふれあうまちづくり

#### ①地域コミュニティの強化

超高齢社会の進展に伴い地域力の低下が懸念される中、持続可能な地域づくりの継続に向け地域コミュニティを育成・強化し、地域における互助意識を高め、暮らしやすいまちづくりを推進します。

#### ②男女共同参画社会の推進

男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現に向けて、行政と町民や事業者が一体となり第3次南関町男女共同参画計画に基づき、啓発活動等を推進します。また、一人ひとりがあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

#### ③人権教育・啓発の推進

南関町に住む人が、人権教育・啓発の目標である「すべての人の人権と基本的自由が尊重され、すべての人がその個性を全面的に開花させること」を理解し、人権文化が根づくまちづくりを推進します。

## 産業・観光分野

### (4)産業が盛んな元気のあるまちづくり

#### ①農業の振興

町内の農地の多くは中山間地という条件の下、大量生産に適しているとは言い難いことから、付加価値の高い高品質な作物を振興し、産地化・ブランド化による収益性の向上を図ります。また、農業者の高齢化が進むなか、担い手の確保や集落営農組織設立等により、営農の維持発展に努めます。加えて、農業の大切さや安全、安心への取組みを発信するために都市交流・農業体験、地産地消の取組みを強化します。さらに、有害鳥獣等による被害を抑えるための対策を図ります。

農地は生産基盤としてだけでなく環境保全等の多面的機能も有することから、基盤整備を推進することはもとより、その機能を発揮し続けられるよう支援に努めます。

## ②林業の振興

森林は林産物の生産を担うのは当然ながら、水源涵養等の多面的な機能を持ち、また、人々が安らげる空間としての働きを持つことから、生産基盤、余暇空間としての整備を推進します。また、竹材利用拡大を目的とした竹の伐採収集を支援し、たけのこ等の特用林産物の振興を図り、加えて後継者の育成・確保を図ります。

## ③製造業・工業の振興

輸送の基盤となる高速道路のインターチェンジを有することから、企業の立地に適したその優位性を活かし、働く場を確保するための基盤整備を推進し、企業誘致活動に努めます。また、既存産業についても町内企業等の交流や産業間の連携による市場拡大等への支援を行います。また、伝統的産業については後継者育成、需要拡大の促進を図ります。

## ④商業の振興

地域に根付く商店や小規模事業所は、日常の買い物や日々の生活を支えるなど地域のなかで不可欠な役割を担う重要な産業であるため、それらの利用促進及び後継者の育成・確保を図ります。さらに、中心市街地等の再生を目指し、空き店舗活用の支援などを行い、活性化を図ります。

## ⑤観光の振興

古くから交通の要衝として栄えた本町には歴史的遺産が多く存在することから、これらの資源を調査・発掘し観光地としての開発を推進します。

また、有明圏域及び玉名圏域に存する観光資源との連携や、農林業等他産業と連携し、観光ルートを開発するとともに観光情報の発信や、国外からの観光客に対応するための取組みを行います。

# 交通分野

## (5)交通基盤の整ったまちづくり

### ①道路交通体系の整備

町における人や物の移動は自動車交通によるものが主流となり、道路は欠かすことのできない社会基盤であることから、基幹的道路をはじめ、生活道路の整備及び維持管理に努めます。

### ②生活交通の確保

自家用車の普及により公共交通の利用者は減少しているが、今後さらに高齢化が進み、免許証の返納などにより交通手段を持たない住民が増えることが予想されるため、公共交通の維持・確保及び利用の促進並びに利便性の向上に努めます。

## 住環境分野

### (6) ゆとりある住環境のまちづくり

#### ① 定住の促進

定住人口の増加を図るために住宅取得への支援や、空き家バンクの充実、子育てに対する支援等を推進するとともに、U・I・Jターン希望者への情報発信を行います。

#### ② 憩いの場の提供

地域住民の交流や憩いの場を創出するため、コミュニティ助成事業等を活用した施設等の整備の支援に努めます。また、新たに整備した防災広場等についても地域住民の拠り所、多世代交流の場と成り得る活用を図ります。

#### ③ 安心・安全な町づくり

災害や暮らしの安全・安心に関する情報のメール送信サービス「愛情ねっと」「ハザードン」、デジタル化した防災行政無線の活用を行い、住民への迅速な情報伝達体制の整備により災害や犯罪などによる被害の防止に努めます。また、通学路等の安全施設の整備の推進、危険河川の改善や治山事業の推進、現状に沿った地域防災計画の策定及び住民への周知を行い、交通安全の向上及び防災体制の強化を図ります。さらに、消防団や自主防災組織の強化により地域防災力の充実に努めます。

## 教育・文化・スポーツ分野

### (7) 共に学びあえるまちづくり

#### ① 学校教育の充実

児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考え、意欲をもって活動できる「生きる力」を育むため、基礎・基本的な内容の習得による確かな学力の向上を図ります。また、正義感や倫理観、思いやりなどの豊かな人間性を育む「心の教育」を充実させ、たくましく生きるための健康と体力の向上、国際化・情報化等に対応した教育環境の整備を推進します。

#### ② 社会教育の充実

多様化・高度化する生涯学習ニーズを的確に把握し、住民の誰もが、いつでも、自由に学習できる機会の提供と社会教育施設の充実に努め、「学ぶ喜び」や「生きる力」を身につける生涯学習社会の構築に努めます。

また、地域コミュニティ構築のための、学校と家庭・地域の連携による教育活動の向上に努め、青少年の健全育成等を推進します。

### ③社会体育の充実

スポーツによる健やかな心と体の発達・成長を促進し、健康で充実した人生を送ることができるよう生涯スポーツを推進します。また、体育施設の整備、総合型地域スポーツクラブの活動支援、指導者の養成など、町民総参加による生涯スポーツ社会を実現し「スポーツできらめく・豊かな町づくり」を推進します。

### ④国際交流の推進

住民レベルでの国際交流を図るため、町内在住や町を訪れる外国人との交流機会の創出を推進し、文化交流、情報発信に努めます。また、幼児教育から学校教育を通じ、国際感覚に富む人材の育成に努めます。

### ⑤文化の振興

長い歴史の中で育まれてきた文化、伝統芸能についての理解と保護意識の高揚に努め、伝統行事や文化財等の保存活用を図ります。

また、住民が自ら文化芸能活動に積極的に参加し、新しい文化芸能を創造できる環境づくりと文化協会、民芸保存会等の組織の充実と活性化を図ります。

## 協働・行財政分野

### (8)分権社会を担う自立したまちづくり

#### ①住民参画のまちづくり

施策の決定についてはパブリックコメントなどにより住民の意見を取り入れ、住民参画によるまちづくりを推進します。また、地域において住民が自主的に行うまちづくり活動の支援に努めます。

#### ②行財政運営の効率化

行政組織・機構の再編の検討や行政評価による事業効果の評価を行い、効率的な行財政運営に努めます。また、広域による取組みが有効な事業については連携を図り推進します。加えて、人事評価により職員の資質の向上を図り、住民から信頼の厚い行政運営に努めます。さらに、老朽化が進んだ公共施設の整備等を公共施設等総合管理計画等により計画的に進めます。

## 第4章 総合振興計画の体系

基本構想を形作る「将来像」と「8つのまちづくりの大綱」は、今後 8年間の分野別の方向性や、どのようなまちを目指すかの「想い」を記したものです。この想いを実現するために実施する取組をまとめたものが、次編の基本計画です。

基本構想				基本計画	実施計画
キャッチフレーズ	将来像	3つの基本目標		8つのまちづくりの大綱	各分野の政策・施策・成果指標
緑にいぎづく関所の里	新しい空間と暮らしの中で、あらゆる挑戦を支える町なんかん	産み育てやすい環境の整備	住む場所と働く場所の確保 高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備		
				2 緑豊かな環境と共生するまちづくり	
				3 心が通いふれあうまちづくり	
				4 産業が盛んな元気のあるまちづくり	
				5 交通基盤の整ったまちづくり	
				6 ゆとりある住環境のまちづくり	
				7 共に学びあえるまちづくり	
				8 分権社会を担う自立したまちづくり	



# 第3篇

## 基本計画

# 第1章 基本計画策定の目的

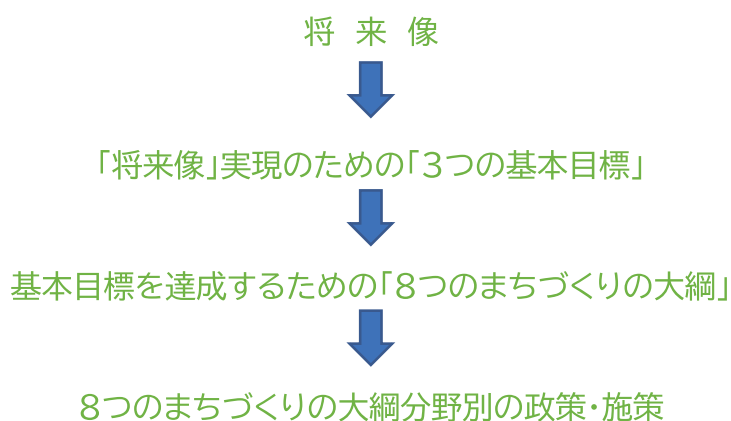
## 1. 基本計画策定の目的

基本計画は、基本構想に掲げる「将来像」、「3つの基本目標」を実現するための基本的な方向性と具体的な政策や施策を明らかにするために策定するものです。

## 2. 基本計画の構成と期間

基本計画では、「将来像」、「3つの基本目標」実現のための8つのまちづくりの大綱の下で、これまで以上に戦略的で重点的な施策展開を図ることを目的に「重点プロジェクト」を設定し、特徴的でメリハリのあるまちづくりを展開します。「分野別計画」では、町民ニーズの他に社会状況の変化や第5次総合振興計画の実績や課題、国や県の施策や本町の個別計画との整合性を勘案しながら、具体的な政策や施策、成果指標を体系的に示しています。

### 基本計画の構成



具体的な取り組みとして、8つのまちづくりの大綱分野に、23の政策・60の施策を設定しました。また、それぞれの政策・施策に成果指標を定めています。

計画期間は、前期4年(令和5年度から令和8年度まで)・後期4年(令和9年度から令和12年度まで)の計8年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえて、必要に応じて、見直しを行います。



## 第2章 前期基本計画の体系

8つの大綱	26の政策	78の主要施策
1. 誰にでも どんなときにも やさしい まちづくり	1. 福祉の充実	1. 生きがいのある生活の推進
		2. 介護保険制度の充実
		3. 障がいを持つ人の自立支援の充実
		4. 子育て支援の充実
		5. 教育・保育の充実
		6. 地域で支えあう体制の充実
7. ユニバーサルデザインの推進		
2. 緑豊かな 環境と共生する まちづくり	2. 保健の充実	1. 保健活動の充実
		2. 医療の充実
		1. 医療体制の充実
	1. 自然環境の保全	2. 高齢者医療の推進
		1. 森林や里山の保全推進
		2. 河川環境の保全
2. 循環型社会の形成	3. 環境保全の啓発	
	1. 循環型社会の構築	
	2. 適正なごみ処理の推進	
	3. 廃棄物の適正処理	
3. 心が通い ふれあう まちづくり	4. 地球温暖化対策の啓発	
	3. 排水処理施設等の整備	
	1. 生活排水等処理の推進	
4. 産業が盛んな 元気のある まちづくり	1. 地域コミュニティの強化	1. 地域コミュニティの強化
		2. 男女共同参画社会の推進
	2. 男女共同参画社会の推進	1. 男女共同参画社会の推進
		3. 人権教育・啓発の推進
	1. 農業の振興	1. 人権教育の推進
		2. 人権啓発の推進
		1. 収益性の高い農業の推進
		2. 担い手の育成・確保
		3. 営農計画に応じた生産基盤の整備
	2. 林業の振興	4. 魅力ある農村の整備
		5. 有害鳥獣被害対策
		1. 生産基盤の整備及び林産物の振興
	3. 製造業・工業の振興	2. 担い手の育成・確保
		3. 多面的機能の発揮に向けた森林の整備・保全
		1. 新規企業の誘致
2. 地場産業への支援		
4. 商業の振興	3. 雇用対策	
	4. 企業立地基盤の整備	
5. 観光の振興	1. 人材育成及び組織強化の支援	
	2. 魅力ある店舗の形成支援	
	1. 広域観光による交流・関係人口の拡大	
5. 交通基盤の 整った まちづくり	1. 道路交通体系の整備	2. 観光情報の充実
		3. 観光資源、観光メニューの開発
	2. 生活交通の確保	1. 身近な道路の整備
2. 基幹的道路の整備		
		1. 公共交通の確保

6. ゆとりある住環境のまちづくり	1. 定住の促進	1.定住の支援 2.公営住宅の整備
	2. 憩いの場の提供	1.憩いの場の提供
	3. 安心・安全なまちづくり	1.防災体制の強化
		2.治山・治水事業の推進
		3.自主防災組織の強化・充実
		4.交通安全と防犯の強化
5.安心安全情報システム事業の推進		
6.消費生活相談の充実		
7. 共に学びあえるまちづくり	1. 学校教育の充実	1.確かな学力の育成
		2.豊かな心の育成
		3.たくましい心身の育成
		4.特別支援教育の推進
		5.地域とともにある学校づくり
		6.通学路及び学校環境の整備充実
	2. 社会教育の充実	1.生涯学習機会の充実
		2.青少年健全育成事業の推進
		3.人権・同和教育の推進
		4.生涯学習推進体制の整備
		5.生涯学習拠点施設の整備
	3. 社会体育の充実	1.生涯スポーツの推進
		2.総合型スポーツクラブの拡充
		3.スポーツ活動充実のための支援と場の提供
		4.社会体育施設の充実
4. 国際交流の推進	1.国際交流の推進	
5. 文化の振興	1.歴史的文化遺産の保存整備と活用	
	2.歴史教育・文化活動の推進	
	3.御茶屋跡及び旧石井家住宅の保存と活用	
8. 分権社会を担う自立したまちづくり	1. 住民参画のまちづくり	1.まちづくり団体の支援 2.多様な住民参画機会の確保
	2. 行財政運営の効率化	1.適正な定員管理
2.組織・機構の再編		
3.行政評価制度の推進		
4.職員の資質向上		
5.公共施設の適正な管理		
6.デジタル化の推進		

# 第3章 8つの分野別計画

## 計画の見方

### 【分野】

- ① 分野名  
8つの分野における担当分野です。
- ② まちづくりの大綱  
分野ごとのまちづくりの大綱を示しています。
- ③ 政策の基本方針  
分野ごとの政策の基本的な方針を示します。
- ④ 関連する SDGs  
分野ごとの取組と関連する SDGs における 17 のゴールのアイコンを示しています。
- ⑤ 現状と主要課題  
この分野に関わる現状、解決したい課題を整理しています。

### 【政策】

- ① 政策名
- ② ※達成目標(KGI)
- ③ 主要施策  
政策に基づいた取組方針です
- ④ 町民・地域ができること  
町民や地域の団体、事業者(企業、NPO など)が協力できることを示しています。
- ⑤ 関連する主な個別計画など  
施策に関連する主な個別計画などを示しています

※達成目標・主な指標(KGI・KPI)  
取組の成果をみるために設定した指標です。

- ・ 現状値  
指標の現在の値
- ・ 目標(R8)  
総合計画前期(R5～R8)の目標値
- ・ 目標(R12)  
総合計画後期(R8～R12)の目標値

### 【施策】

- ① 施策名
- ② ※主な指標(KPI)
- ③ 主な取組  
施策に沿って計画している主な取組(事業)です。

## (1)達成目標(KGI)・主な指標(KPI)

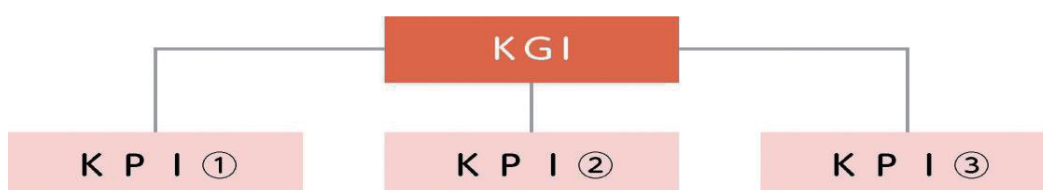
本計画では、将来像実現のための8つのまちづくりの大綱の下、政策・施策を進めていきます。政策には達成目標(KGI)、施策には主な指標(KPI)を設定することで、最終的な目標と手段の関係性を整理し、階層化します。

・KGI(Key Goal Indicator/重要目標達成指標)→政策の成果を評価

達成度を計るために、分野別の各政策に対し、KGI という指標を設定し、政策の成果を評価

・KPI(Key Performance Indicator/重要業績評価指標)→施策の成果を評価

政策のなかの各施策に対し、KPI という指標を設定し、政策の成果を達成するための過程を評価



## (2)SDGs について



SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、平成 27 年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable. Development.Goals)」のことで、令和 12 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

平成 27 年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標 MDGs(エム・ディー・ジーズ:ミレニアム開発目標)の後継として採択された SDGs は、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 のゴールと細分化された 169 のターゲット、進捗状況を図るための約 230 の指標で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

わが国においては、平成 28 年5月に政府内に SDGs 推進本部を設置、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求めています。

また、平成 29 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」においても、地方での SDGs の推進が地方創生に資するとして、SDGs を行政・民間事業者・住民等の異なるステークホルダー間における共通言語として活用することにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示しています。

### ■ SDGs と自治体行政の役割

一方で、SDGs のゴールやターゲットおよびそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらのなかから取捨選択し、町の实情にあわせて落とし込む(ダウンサイジングした解釈)作業が必要です。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG(United.Cities.and.Local.Governments※) が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとっての SDGs—導入のためのガイドライン—」では次の表のとおり整理されています。

### ■ SDGs と総合振興計画

本計画においては、住民と行政が一体となり、将来像の実現に向け、6つの基本目標とそれに基づく 23 の政策と 60 の施策に取り組みます。

本計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合振興計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献できるものと考えます。

SDGs という国際目標を意識した取組やその達成への貢献は、町の誇りの醸成にも寄与するものであるといえます。

※ UCLG/国際的な地方自治体の連合組織。会員同士の情報交換や相互協力、各種研修プログラムの実施を通して、地方自治の強化や地方分権の推進、地方自治体の能力向上を図っている。また、都市化やグローバリゼーションがもたらす課題に対し、自治体の主張や取り組みを世界レベルで統合し、国際社会に向けてダイレクトに発信することで、国連及びその関連機関における地方自治体の代表として影響力を行使することを目指している。

## ■ 17の持続可能な開発目標(国連)と自治体行政の関係(UCLG)




▼出典:国連:国連総合広報センター

UCLG:私たちのまちにとってのSDGs(Sustainable.Development.Goals)–導入のためのガイドライン–







(2018年3月版(第2版))

	国連	<p>貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	UCLG	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	国連	<p>飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	UCLG	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	国連	<p>すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	UCLG	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	国連	<p>質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する</p>
	UCLG	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	国連	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>
	UCLG	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>

※ エンパワーメント／本来持っている能力を引き出し、社会的な権限を与えること。

 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	国連	安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	UCLG	すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	国連	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	UCLG	手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省 / 再エネを推進したり、住民が省 / 再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	国連	働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	UCLG	すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	国連	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	UCLG	レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	国連	人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	UCLG	国内および国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	国連	住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する
	UCLG	都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

※ イノベーション／技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	国連	つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	UCLG	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R.の徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	国連	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	UCLG	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	国連	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	UCLG	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 <p>15 陸の豊かさ も守ろう</p>	国連	陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	UCLG	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、 ならびに生物多様性損失の阻止を図る 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	国連	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	UCLG	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 <p>17 パートナリ シップで 目標を達成しよう</p>	国連	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	UCLG	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO / NPO など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

# 健康・福祉 分野

## まちづくりの大綱 誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり

### ■ 政策の基本方針

#### 1.福祉の充実

高齢者については、健康でいきがいを持ち、住み慣れた地域で生活できるよう介護予防の充実、日常の買い物等への支援、社会参加の機会の創出に努めます。また、障がいの有無や程度、年齢、性別等に関係なく人間としての尊厳と人権を尊重され、地域社会の中できっと助け合って暮らせるやさしいまちづくりを目指します。

子育て世代については、家庭保育の負担軽減、一時保育や子育て支援センター活動等子育て支援のための施策を充実します。

地域やコミュニティでできる福祉は自分たちの手でという意識を持つための啓発や支援を強力に推進し、また、地域福祉の更なる充実を図るため社会福祉協議会との連携を強化します。

また、誰もが使いやすい社会を目指し、バリアフリー対策を含めたユニバーサルデザインの導入と意識の向上を図ります。

#### 2.保健の充実

町民のQOL(クオリティーオブライフ:生活の質)の維持、向上を図るため、ライフステージに応じた生活習慣を見直し、個々に合った健康づくりを推進し、いきいきとした生活ができるよう支援に努めます。また、「南関町健康増進・食育推進・自殺対策計画」に基づき、健康教育、訪問指導、健康相談、健康診査等の健康施策の充実を図ります。

#### 3.医療の充実

かかりつけ医を利用することにより、日頃の健康状態の把握や高度医療の必要な診断になればすぐに対応できる連携体制の強化を図ります。また、受診のための公共交通機関を含めた交通手段の確保に努めます。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 現状と課題

#### ・少子高齢化社会への対応

平均寿命が延び高齢化が進む一方で、平成17年(2005年)の合計特殊出生率は1.26だったものが平成29年(2017年)には1.62まで持ち直したものの、平成30年以降は再び低下しています。人口を維持するためには2.10以上が必要であることから依然として少子状況にあり、将来の国や地方自治体の運営、また地域社会や経済の活動に及ぼす影響が懸念される深刻な課題となっています。過疎地域である本町は出生数の減少、若年者の流出等による人口減少の中で高齢化と少子化傾向がさらに強まり、核家族化も進展しています。このような社会現象により、子育て



に対する不安、また、高齢者で構成される世帯の増加等家庭での扶助機能の弱体化が大きな問題となっています。

従来、身近な福祉は家庭での扶助が主体でしたが、現在では地域での扶助や公的扶助に負うところが大きくなり、行政として福祉施策の充実が求められてきています。また、高齢者や障がいを持っている人が積極的に社会参加できる機会を設けることが必要となっています。

### **保健支援体制の複雑化**

これまで町では、町民の健康保持・増進を目的に、ライフステージに応じた健康施策を展開してきました。特に生活習慣病予防を中心に健康診査はもとより健康相談、訪問指導等の保健活動の充実を図ってきました。しかし、社会情勢の変化とともに抱える健康問題も複雑化していることから今後は個々に応じたきめ細かな支援体制が課題となってきました。このことからさらに町民のニーズを的確に把握し、保健、福祉、医療の連携を充実させ総合的な支援体制に取り組む必要があります。

### **医療受診体制の確保**

本町の地域医療は内科・歯科等で形成されていますが、総合病院や 外科、耳鼻科、眼科等は周辺市町の医療機関を利用されています。また、かかりつけ医が推奨されてはいるものの総合病院受診を望む人も多く、核家族化や高齢者の独り暮らしの増加等により、通院の手段の確保が課題となっています。救急医療搬送については、有明広域行政事務組合消防本部で体制がとられており、搬送体制や広域医療連携の強化が重要となっています。

# 政策1

## 福祉の充実

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
子どもを産み・育てやすいまちだと思う町民の割合(%)	55.0 (R2 アンケート)	61.0	67.0
合計特殊出生率※ (人)	1.348 (R3.4)	1.65	2.0
高齢者や障がいのある人にとって暮らしやすい地域環境が充実していると思う人の割合(%)	13.6 (R3 アンケート)	15	17

### ■ 主要施策

1. 生きがいのある生活の推進
2. 介護保険制度の充実
3. 障がいを持つ人の自立支援の充実
4. 子育て支援の充実
5. 教育・保育の充実
6. 地域で支えあう体制の充実
7. ユニバーサルデザインの推進

### ■ 町民・地域ができること

- ・妊婦や乳幼児を連れた人に配慮することや子どもに寛容になること

### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町地域福祉計画・地域福祉活動計画

※ 合計特殊出生率/15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

# 施策

## 1 生きがいのある生活の推進

生涯学習機会の充実・参加促進、交流の場の確保や日常の買い物への支援を推進します。  
また、交流センターやシルバー人材センターの機能充実を支援し、参加を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
シルバー人材センター登録者数(人)	56	60	65
介護予防教室開室数(室)	3,700	3,750	3,800

### ■ 主な取組

- ・元気づくりシステム事業
- ・くらしいきいきサポート事業

## 2 介護保険制度の充実

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう住環境整備の支援に努めるとともに、地域ケアシステムの構築に向けて、地域や関係機関との連携を強化し、地域包括支援センターを総合的なケアマネジメント等を担う中核機関として、地域包括ケア体制の充実・強化を図ります。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
地域ケア会議における検討(事例数)	20	26	30

### ■ 主な取組

- ・介護・福祉に関する相談体制の充実
- ・高齢者の住生活支援
- ・タクシー料金助成事業

## 3 障がいを持つ人の自立支援の充実

障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指すという考え方(ノーマライゼーション)に基づく社会の実現を目指し、教育や交流、活動の場、働く場の確保など積極的な社会参加の機会を設け、自立支援体制の充実を図ります。また、障がいに対する正しい知識の普及のための啓発に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
就労支援サービスを利用して雇用された障がい者(人)	2	3	3

## ■ 主な取組

- ・障がいのある人への就労支援の充実(就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型)
- ・障がいのある人への社会参加機会の拡大

## 4 子育て支援の充実

地域子ども・子育て支援事業の実施により、きめ細やかで切れ目のない子育て支援サービスの効果的、効率的な提供に努めます。また、地域の関係機関と連携を図り、情報の共有ができるネットワークづくりを推進します。加えて、安心して子どもを産み、子育てができるよう誕生祝い金や子ども医療費助成制度、給食費の負担軽減等を行うとともに、ひとり親家庭等については引き続き自立の支援に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
子育て支援センター利用者数(人)	2,376	2,400	2,400

## ■ 主な取組

- ・子ども医療費助成、関所つ子応援金、小中学校給食費補助、放課後健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業、幼児英語教育事業
- ・子育て相談などの相談環境の充実
- ・子育てに関する情報の提供

## 5 教育・保育の充実

保護者の就労形態の多様化など教育・保育ニーズの変化に対応し、質の向上と量の確保に努めます。

また、保育料負担の軽減、家庭内保育世帯への支援し、総合的な教育・保育の充実に努めます。保育施設の老朽化に伴い、施設の修繕が必要になってくるため、大規模修繕等を行い、安全な保育環境の整備に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
保育所等の待機児童数(人)	0	0	0

## ■ 主な取組

- ・保育料助成、家庭内保育世帯応援金

## 6 地域で支えあう体制の充実

民生・児童委員による活発な相談活動を推進し、福祉輸送等を行うNPOの育成を推進するとともに、ボランティア活動や組織づくりを支援し、地域福祉の拠点づくりに努めます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
ファミリーサポートセンター利用者数(人)	128	148	168

### ■ 主な取組

- ・認知症サポーター養成講座
- ・民生委員、児童委員による独居世帯見回り活動

## 7 ユニバーサルデザインの推進

広く誰にでも使いやすい施設や道具の普及を促進するとともに、そのための意識の向上を図ります。(ユニバーサルデザイン:あらゆる年齢や性別、体型、障がいの有無・レベルにかかわらず、誰にでも使いやすい生活空間、製品等をデザインすること。)

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
高齢者や障がいのある人にとって暮らしやすい地域環境が充実していると思う人の割合(%)	13.6	15	17

### ■ 主な取組

- ・心のバリアフリーの啓発
- ・ユニバーサルデザインの啓発
- ・やさしいブラウザ(南関町ホームページ)

## 政策2

### 保健の充実

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
医療費の削減 (国保:1人あたり円)	37,722	35,000	33,000
医療費の削減 (後期:1人あたり円)	75,521	73,000	71,000

#### ■ 主要施策

##### 1. 保健活動の充実

#### ■ 町民・地域ができること

- ・予防接種や健康診断の呼びかけ
- ・くまもとスマートライフプロジェクトの推進

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町地域福祉計画

## 施策

### 1 保健活動の充実

妊婦の健康管理から母子保健及び予防接種事業の充実を図りながら、町民の健康増進を目的とした生活習慣病予防対策として、健康診査の受診率向上や疾病予防の知識の普及啓発に努めます。そのため、各種健康教室を充実させ、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを推進します。また、保健活動のサポーターとしての保健推進員、食生活改善推進員との協働体制の充実と推進員の育成を図ります。さらに、国民健康保険、介護保険との連携のもと、医療費や介護給付費の適正化に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
乳幼児健診受診率(%)	96.0	100	100
特定健診受診率(%)	44.8	48.0	52.0
高齢者インフルエンザ予防接種率(%)	55.9	60.0	65.0

#### ■ 主な取組

- ・予防接種委託事業、健康診査委託事業
- ・妊婦検診委託事業

## 政策3

### 医療の充実

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
健康寿命 男性(才)	80.2	81.0	81.5
健康寿命 女性(才)	82.0	82.5	83.0

#### ■ 主要施策

1. 医療体制の充実
2. 高齢者医療の推進

#### ■ 町民・地域ができること

- ・高齢者世帯の見守り活動

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町地域福祉計画

## 施策

### 1 医療体制の充実

かかりつけ医の定着を推進し、医療機関のネットワーク強化を図るとともに、受診のための公共交通の維持及び確保に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
輪番制の維持 (玉名郡市休日当番医)	2 医院/日	2 医院/日	2 医院/日

#### ■ 主な取組

- ・タクシー料金助成事業
- ・乗合タクシー事業
- ・定住自立圏構想、子育てアプリ等による夜間対応病院の周知など

## 施策

### 2 高齢者医療の推進

健康寿命延伸に向けた取り組みとして、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施を行い、フレイル対策や、健康診査、歯科口腔健康診査の受診勧奨、健康診査の結果に基づく生活指導・医療機関受診指導及び医療制度の啓発に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
後期高齢者健康診査受診率(%)	23.6	27.0	30.0
後期高齢者歯科口腔健康診査受診率(%)	1.3	2.0	3.0

## ■ 主な取組

- ・高齢者の通いの場への訪問指導
- ・後期高齢者健康診査、歯科口腔健康診査の受診勧奨

※高齢者の通いの場とは…元気づくりクラブ、地域サロンなど、高齢者の方々が日常的にお住いの地域で、地域の方とふれあうことのできる場



# 自然環境・衛生 分野

## まちづくりの大綱 緑豊かな環境と共生するまちづくり

### ■ 政策の基本方針

#### 1.自然環境の保全

森林や農地、河川等の良好な自然環境の保全及び生態系へ配慮した整備に努め、環境保護意識の高揚を図り、啓発を行います。

#### 2.循環型社会の形成

循環型社会の構築を目指し、廃棄物等の再資源化、減量化を推進し、資源リサイクルへの取り組みを強力に推進します。また、地球温暖化防止のための意識の向上並びに取り組みの推進を強化します。

#### 3.排水処理施設等の整備

農業用水や生活環境の保全のためにも水質浄化は不可欠であることから、公共下水道への加入促進並びに合併浄化槽の設置の推進を行い、普及を強力に推進します。

事業所排水等については、放流基準遵守の指導に努め、公共水域の水質保全を図ります。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 現状と課題

#### 自然環境の保全

町土の約70%が山林や農地という地目構成のなか、町の自慢と言える緑豊かな自然は、水源涵養や酸素供給、地球温暖化防止等多面的機能を有し、良好な住環境には欠かすことのできないものとして今後も守り続けていかなければならない財産といえます。

町では宅地等の面積の増大、開発による山林・農地の減少や、ごみの不法投棄等による地下水への影響など、自然環境への影響が懸念されています。また、河川については良好な自然環境を形成する要素であり、町内ではホテルの里百選に2箇所選出されており、今後も適切な保全が必要です。

#### 循環型社会への適応

産業廃棄物等の発生を抑制し、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し、適正な廃棄物の処理を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会が定着しつつありますが、これまでの3Rの取組に加え、リフューズ(断る)、リペアー(直す)の推進等も必要です。

ごみについては減量化に向けて広報誌やごみ出しカレンダー等を配布し、分別意識の徹底に努め

ており、近年のごみの排出量は微減傾向にはありますが、今後も意識の啓発を促し、さらなるごみの減量化に努める必要があります。

### **環境負荷の軽減**

化石燃料の埋蔵量には限りがあり、またその使用による二酸化炭素排出量の増加は温室効果をもたらし、地球全体の気温が上昇していることから、世界的に二酸化炭素排出量の削減に取り組まれており、省エネルギー意識の啓発や、環境負荷の少ないエネルギー等の活用推進が重要となっています。このようなことから地球温暖化についての再認識とこれまで以上の排出削減に向けた取り組みが必要です。

### **水質の確保**

美しく豊かな自然を子どもたちに残すために、下水道事業並びに合併浄化槽事業により河川の水質浄化に努めておりますが、普及率の向上のためには、さらなる周知・啓発が必要となっています。

## 政策1

### 自然環境の保全

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
森林や里山の保全推進(ha)	15	20	25
町の自然環境が適正に保全されていると思う人の割合(%)	—	65	70

#### ■ 主要施策

1. 森林や里山の保全推進
2. 河川環境の保全
3. 環境保全の啓発

#### ■ 町民・地域ができること

- ・地域の清掃活動への参加
- ・節電を心掛けたり、省エネ機器を選択する
- ・ごみの減量化

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町污水处理構想
- ・南関町地球温暖化実行計画

# 施策

## 1 森林や里山の保全推進

森林や里山の持つ様々な環境保全機能を発揮させるため、その管理や保全を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
森林整備(ha)	15	18	20
環境学習の実施回数(回)	4(R3)	6	8

### ■ 主な取組

- ・不法投棄の監視
- ・環境学習の開催

## 2 河川環境の保全

生態系や周囲の環境に配慮した河川の環境づくりに努めます。また、事業排水等の放流基準の徹底を図り、指導・監視を強化するとともに、地域における環境保護活動を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R1)	目標(R8)	目標(R12)
河川美化作業の実施(団体)	44	46	48

### ■ 主な取組

- ・河川美化作業の啓発
- ・水質検査の実施

## 3 環境保全の啓発

環境学習及び啓発活動を実施し、環境美化活動を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R1)	目標(R8)	目標(R12)
環境美化作業の実施(団体)	79	85	91

### ■ 主な取組

- ・環境美化作業の啓発
- ・環境学習の開催
- ・環境保全に関する啓発

## 政策2

### 循環型社会の形成

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
クリーンパークファイブへの焼却ごみ年間排出量(t)	2,051	1,860	1,613

#### ■ 主要施策

1. 循環型社会の構築
2. 適正なごみ処理の推進
3. 廃棄物の適正処理
4. 地球温暖化対策の啓発

#### ■ 町民・地域ができること

- ・ごみの減量や生ごみの水切り
- ・ごみの分別やごみ出しマナーを守ること
- ・節電を心掛けたり、省エネ機器を選択する
- ・リサイクルへの取り組み

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町地球温暖化対策実行計画

# 施策

## 1 循環型社会の構築

リサイクルの推進及び支援、環境負荷低減の取り組みを推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
廃食油回収量(L)	2,970	3,564	4,158
資源回収事業奨励金申請(件)	10	11	12

### ■ 主な取組

- ・リサイクル活動の推進
- ・廃食油の回収
- ・家庭用再生可能エネルギー導入促進事業
- ・資源回収事業奨励金

## 2 適正なごみ処理の推進

円滑に適切な処理ができるように分別収集の徹底や、不適切処理の防止を図り、更なるごみの減量化、資源化を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
一人一日当たりの焼却ごみ総排出量(g)	603	588	548

### ■ 主な取組

- ・ごみ分別収集体制の整備
- ・生ごみ処理機器等設置補助事業
- ・食品ロス削減に向けた周知、啓発

### 3 廃棄物の適正処理

関係機関との連携により資源化及び減量化を促進し、適正な処理指導に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
不法投棄の件数(件)	10	7	4

#### ■ 主な取組

- ・不法投棄防止対策
- ・不法投棄の監視

### 4 地球温暖化対策の啓発

地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出を抑制するための取り組みを推進します。

また、災害時に福祉避難所としても活用している交流センターの天井照明等を、水銀ランプからの脱炭素化や省エネなどを目的としたLED化を目指します。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
温室効果ガス排出抑制へ取り組む世帯の割合(%)	—	70	80

#### ■ 主な取組

- ・温暖化対策のための啓発・取組の推進
- ・公用車の電気自動車やハイブリッド車等低燃費車への導入促進

## 政策 3

### 排水処理施設等の整備

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
下水道普及率(%)	64.5	72.5	80.5
浄化槽普及率(%)	47.1	53.1	59.1

#### ■ 主要施策

##### 1. 生活排水等処理の推進

#### ■ 町民・地域ができること

- ・下水道、浄化槽の必要性や役割を理解し、整備に協力すること
- ・日ごろから排水が詰まらないよう周辺の側溝や排水管などの清掃を行うこと
- ・有害なものなどを排水溝などに流さないようにすること

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町污水处理構想

## 施策

### 1 生活排水等処理の推進

地域に応じ下水道、合併浄化槽整備事業を推進し、適正な処理の普及を図り、し尿処理施設の維持・整備に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
水洗化率(%)	54.2	60.8	67.4

#### ■ 主な取組

- ・下水道、合併浄化槽の整備による生活排水の適正処理の推進

※下水道普及率とは…①下水道人口／処理区域人口

※浄化槽普及率とは…②浄化槽推進事業人口＋③個人設置浄化槽人口／浄化槽推進事業区域人口(下水道区域外)

※水洗化率とは…上記①②③/総人口



# 地域社会・人権 分野

## まちづくりの大綱 **心が通いふれあう**まちづくり

### ■ 政策の基本方針

#### 1. 地域コミュニティの強化

地域自治を担うコミュニティを育成・強化し、地域における互助意識を高め、暮らしやすいまちづくりを推進します。

#### 2. 男女共同参画社会の推進

男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現に向けて、第3次南関町男女共同参画計画に基づき啓発活動等を推進します。また、一人ひとりがあらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会を目指します。

#### 3. 人権教育・啓発の推進

すべての住民が、部落差別問題をはじめ、あらゆる場・機会において、自らの尊厳への気づきと多様性を容認する共生の心を育みます。また、差別行為を自分のこととして捉え、行動できる態度を身につける教育・啓発を行います。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 現状と課題

#### 地域コミュニティの強化

生活スタイルや職業及び就業形態の多様化が進み、個の時代となりつつある現在では、家庭だけで解決できなかった課題の解決等に重要な役割を果たしてきた地域コミュニティが崩れつつあり、防犯や防災機能に支障をきたす恐れが出てきています。また、それに伴い地域福祉や道路整備等においても行政へのサービス要望が増大している状況となっており、地域自治の基本となる「自分の地域は自分で守る」意識の向上を図り支援することが重要となっています。

#### 男女共同参画社会の推進

多くの女性が社会で活躍している現在においても、男性と同等の扱いがなされていないことも多く、また依然として家庭や職場における役割分担意識は残っており、その制約から能力を発揮できないことも多く見られます。その解決のためにはお互いが相手を社会のパートナーとして尊重することが不可欠であり、意識の向上が必要となっています。

#### 人権教育・啓発の推進

町では、「南関町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例」のもと、住民一人ひとりが、人権尊重の理念に対する理解を深め、差別を自らの問題としてとらえるこ

とができる教育・啓発に取り組みます。

「人権のはなし」を広報なんかんに毎月掲載し、すべての人が「人権学習」を自分のものとして考え、人権に関する意識を向上させます。また、あらゆる場面において、地域人権教育指導員による人権教育を充実させます。

生涯学習の視点を基に、学校教育と社会教育が連携を図りつつ、持続可能な目標として推進していきます。

## 政策1

### 地域コミュニティの強化

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
行政区の加入率(%)	77.8	80	80

#### ■ 主要施策

##### 1. 地域コミュニティの強化

#### ■ 町民・地域ができること

- ・暮らしのなかで役立つ町の情報があったら、誰かに話してみる
- ・広報なんかんを読んでみる
- ・地域の行事に積極的に参加すること

#### ■ 関連する個別計画

- ・第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・南関町地域未来構想

## 施策

### 1 地域コミュニティの強化

地域におけるリーダーを育成するための研修や情報提供等を行い、地域自治意識の向上を図り、地域コミュニティの強化を図ります。また、活動拠点整備の支援に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
行政区等活動の維持(%)	100	100	100

#### ■ 主な取組

- ・コミュニティ活動の支援
- ・各種団体の活動支援
- ・地域防災・防犯力強化に向けた支援

## 政策2

### 男女共同参画社会の推進

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
審議会等委員の女性登用率(%)	26.8	35	50

## ■ 主要施策

### 1.男女共同参画社会の推進

## ■ 町民・地域ができること

- ・正しい知識を得ること
- ・研修会等への参加

## ■ 関連する個別計画

- ・第三次南関町男女共同参画基本計画
- ・第六次南関町行政改革大綱
- ・第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 施 策

## 1 男女共同参画社会の推進

性別にとらわれない社会の実現を目指すため、各種計画への女性の参画の拡大を図ります。また、男女共同参画計画で定めた目標値を達成するため、周知活動等を推進し、住民の意識向上を図り、男女共同参画社会の実現に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
啓発機会の拡充(回)	2	3	5

## ■ 主な取組

- ・男女共同参画社会啓発活動の推進
- ・DV(配偶者からの暴力)相談窓口の普及、啓発
- ・女性管理職への登用の促進

# 政策3

## 人権教育・啓発の推進

## ■ 達成目標(KGI)

項 目	現状値(R2)	目標(R8)	目標(R12)
町人権フェスティバル参加者数(人)	500	550	600

## ■ 主要施策

- 1.人権教育の推進
2. 人権啓発の推進

## ■ 町民・地域ができること

- ・一人ひとりが、人を差別しない、させないこと
- ・人権について意識を高めるとともに、研修会や講演会に積極的に参加し、正しい知識を得ること

## ■ 関連する個別計画

- ・南関町教育大綱、めざす南関町の子ども像

# 施 策

## 1 人権教育・啓発の推進

就学前教育、学校教育及び生涯学習など、すべての世代において差別に気づき、差別をしない・させない教育活動を推進します。

また、自分の周りでの差別行為に気づき、すべての人がすべての人を尊重でき心が通い合うまちづくりを目指します

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
集会所学習会の年間参加者数(人)	140	180	200

## ■ 主な取組

- ・人権教育の推進
- ・人権啓発の推進

# 産業・観光 分野

## まちづくりの大綱 産業が盛んな元気のあるまちづくり

### ■ 政策の基本方針

#### 1. 農業の振興

基盤整備事業と農地中間管理機構による一体的な取組みにより農業経営基盤の強化を図り、付加価値が高く収益性の高い農作物の振興に努め、効率的かつ安定的な農業経営体の育成に努めます。また、営農組織等の設立と併せ農地の集積・集約化を図り、担い手の確保、育成に努めます。さらには、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度等を推進し、耕作放棄地の解消を図るなど、農地の持つ多面的機能や良好な景観の保全に努め、有害鳥獣対策を推進します。また、農林業を中心に商工業と連携し、加工品開発センターを利用した6次産業化などによる地場産業の活性化を推進します。

#### 2. 林業の振興

森林資源の活用のため、林業基盤の整備を推進し、後継者の確保・育成、竹林の整備や林産物の振興と併せて、森林の持つ多面的機能の発揮のための保全に努めます。

#### 3. 製造業・工業の振興

町の財源や住民の雇用の場を確保するためにも製造業・工業の振興は重要であり、企業の立地基盤を整備するなど、優良企業の誘致に努めます。また、町内に存する企業については、町の活性化に寄与しており、町内企業同士の交流や同系統企業との連携を推進し情報交換の充実等支援に努めます。

#### 4. 商業の振興

地域に根付く商店や小規模事業所は、住民の日常の買い物や日々の生活に重要であるため、それらの経営基盤の強化を推進するとともに、消費者の利便性向上のために取り組みます。また、中心市街地については、観光振興との連動・連携を強化し、地域一体となった商業の活性化を推進します。

#### 5. 観光の振興

新たな観光資源の発掘や観光メニューの開発を進め、近隣市町の観光拠点との連携により観光の振興を図ります。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 現状と課題

#### 農業の振興

町内には、1,348haの農業振興地域(農地)があり、水稻栽培を主に、ナスやキャベツ等の露地野菜やメロン、トマト等の施設園芸が営まれています。中山間地に位置し、未整備農地も多く、耕作や管理に多くの労力が必要となっています。

町ではこれまで農業の振興に努めてきましたが基盤整備の立ち遅れによる経営規模の零細さ、農産物価格の低迷等による農業所得の不安定さなどから、専業農家数が減少し、農業従事者の

高齢化や遊休農地、耕作放棄地が増加しています。これらの進行を防ぐため、町では基盤整備事業によるコスト削減や、安定的な経営体や生産組織の育成等の担い手対策に取り組んできましたが、さらに強化が望まれています。

また、農地については生産基盤としてだけでなく多面的機能を有することが認められ、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度等にも取り組んでおり、今後も農地、農業の大切さを啓発し、さらなる振興・保全を図る必要があります。

他方、近年増加している有害鳥獣による農作物への被害対策も必要となっています。

### **林業の振興**

町土の半分を占める山林は林産物の生産基盤としてだけでなく、地球温暖化の要因である二酸化炭素の吸収、水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能を持っています。町では以前銘木を生産していたものの、木材輸入の増加による価格低迷等により採算性が著しく低下したため、除間伐等の施策がなされていない人工林が増加しています。また、産業としての林業は衰退しており、後継者の確保も困難となっていることから、生産基盤や環境保全のための整備が必要となっています。

### **製造業・工業の振興**

道路交通アクセス等の恵まれた立地条件の中に南関東工業団地が整備されてはいるものの、町内には数箇所の工場適地があり、更なる誘致活動が必要となっています。また、金型のまちづくりの推進による金型関連企業や以前から地元に基づいた企業も多数あり、事業安定化への支援が求められています。

### **商業の振興**

住民の商品購入は地域の商店から品揃えの充実した大型店舗へ移り変わる傾向にあり、地域の商店においては営業を取りやめるところも見られ、交通手段を持たない高齢者にとっては日常の買い物に支障が生じています。また、後継者の確保も困難となっており、町唯一の商店街である関町商店街も同様の傾向となっていることから、今後も支援が必要となっています。

### **観光の振興**

町のイベントとしては、「ふるさと関所まつり」及び「古小代の里陶器・梅まつり」を開催し、町の活性化を図っていますが、これらのイベントに加えて、南関御茶屋跡や保存整備計画中の旧石井家住宅等、町に数多く存在する歴史文化遺産を観光資源として活用する必要があります。また、近年増加傾向にある外国人宿泊客誘致のためにも、複数の外国語での案内やパンフレット等を作成するなど、インバウンド対策が必要となっています。

# 政策1

## 農業の振興

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
遊休農地の解消(ha)	160	0	0

### ■ 主要施策

- 1.収益性の高い農業の推進
- 2.担い手の育成・確保
- 3.営農計画に応じた生産基盤の整備
- 4.魅力ある農村の整備
- 5.有害鳥獣被害対策

### ■ 町民・地域ができること

- ・南関町産の食材を学んだり、食べたりすること
- ・食べ残しや生ごみを放置しないこと

### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町農業委員会「農地改革プラン」
- ・南関町森林整備計画



# 施策

## 1. 収益性の高い農業の推進

他産業と比較して遜色のない産業としての農業の実現を目指すため、無農薬・減農薬等の高付加価値農産物の振興や、地域特性に応じた売れる新規作物の開発を推進し、農産物のブランド化・産地化を図ります。また、効率的・安定的農業経営体への農地集積を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
担い手等への農地集積面積(a)	38,603	39,500	40,500
集落営農組織数(組織)	5	11	14

### ■ 主な取組

- ・担い手の育成支援(体験農業等)
- ・関連機関と連携した就農相談の充実
- ・若手・女性・定年退職者の就農促進
- ・農業経営講座の開催

## 2. 担い手の育成・確保

地域における営農組織等の設立及び担い手の確保及び育成を支援します。また、退職者等の就農や営農活動を支援し、農地の保全を図ります。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
認定新規就農者数(人)	6	6	6
認定農業者数(人)	62	62	62

### ■ 主な取組

- ・担い手の育成支援(体験農業等)
- ・関連機関と連携した就農相談の充実
- ・若手・女性・定年退職者の就農促進

## 3. 営農計画に応じた生産基盤の整備

所得の向上を図り、農業への意欲向上を高め、高品質で安全性の高い魅力ある地域農業を確立するため、各地域の営農計画に応じた生産基盤の整備を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
集落営農組織の数(組織)	5	11	14

## ■ 主な取組

- ・担い手の育成支援(体験農業等)
- ・関連機関と連携した就農相談の充実
- ・若手、女性、定年退職者の就農促進

## 4. 魅力ある農村の整備

農地は生産基盤以外にも、地球温暖化の抑制、水源涵養等環境保全機能を有していることから、中山間地域等直接支払制度への取組みなどを推進し、積極的に保全・整備を推進します。

また、都市と農村の交流を活性化する等の情報発信を行い、消費者への安全・安心な農産物の供給に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
認定新規就農者数(人)	6	6	6

## ■ 主な取組

- ・担い手の育成支援(体験農業等)
- ・関連機関と連携した就農相談の充実
- ・若手、女性、定年退職者の就農促進

## 5. 有害鳥獣被害対策営農計画に応じた生産基盤の整備

有害鳥獣の誘因要因の排除を啓発し、侵入防止対策や捕獲の推進を行います。

## ■ 主な指標(KPI)

標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
有害鳥獣【イノシシ】捕獲数(頭)	665	800	930
有害鳥獣による被害額(千円)	715	643	514
地域ぐるみ活動(集落)	2	5	9

## ■ 主な取組

- ・新規捕獲隊の確保
- ・講習(ワナ)の実施
- ・えづけ STOP 事業の活用
- ・国庫事業による地域ぐるみ活動

## 政策2

### 林業の振興

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
特用林産物の振興【森林・竹林整備面積】(ha)	15	25	50

#### ■ 主要施策

1. 生産基盤の整備及び林産物の振興
2. 担い手の育成・確保
3. 多面的機能の発揮に向けた森林の整備・保全

#### ■ 町民・地域ができること

- ・南関町産の食材を学んだり、食べたりすること

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町森林整備計画

## 施策

### 1. 生産基盤の整備及び林産物の振興

作業や輸送のための整備を支援・推進し、効率的な森林施業のため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて、計画的・集約的な施行を推進します。また、竹林等の整備を行い、総合的利用を図り、タケノコ等特用林産物の振興を推進します。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
林産物【タケノコ】出荷量(kg)	362	400	435

#### ■ 主な取組

- ・生産技術研修の実施
- ・竹林整備用機械のリース補助
- ・関連機関(森林組合等)との連携

### 2. 担い手の育成・確保

省力化や機械化、就業環境の改善を推進し、後継者の確保・育成に努めます。また、森林組合等の機能強化を支援します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
竹林整備団体数(団体)	2	3	5

### ■ 主な取組

- ・竹林整備用機械のリース補助
- ・森林/山村多面的の活用
- ・関連機関(森林組合等)との連携

## 3. 多面的機能の発揮に向けた森林の整備・保全

森林施業や複層林・広葉樹林への誘導を推進することによる多面的機能の保全に努めます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
林業従事者数(人)	8	8	10

### ■ 主な取組

- ・竹林整備用機械のリース補助
- ・森林/山村多面的の活用
- ・関連機関(森林組合等)との連携

## 政策 3

### 製造業・工業の振興

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
町内製造品出荷額(百万円)	82,423	90,746	95,283
町固定資産税(千円)	812,013	836,000	860,000

#### ■ 主要施策

1. 新規企業の誘致
2. 地場産業への支援
3. 雇用対策
4. 企業立地基盤の整備

#### ■ 町民・地域ができること

- ・南関町内の企業を知ること
- ・地元企業で買い物すること
- ・南関町内の企業で働くこと

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町過疎地域持続的発展計画

## 施策

### 1. 新規企業の誘致

企業誘致を推進し、また、企業立地適地の調査に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
企業誘致数(新設・増設延べ数)	3	7	12

#### ■ 主な取組

- ・企業訪問
- ・企業立地適地調査

### 2. 地場企業の育成、起業の支援

町内企業の情報交換の場を設け、また、企業の業況把握を行い地場企業の支援に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
町内製造品出荷額(百万円)	82,423	90,746	95,283
町固定資産税(千円)	812,013	836,000	860,000

## ■ 主な取組

- ・関連機関と連携した起業の支援
- ・企業懇談会や企業アンケートの実施

## 3. 雇用対策

ハローワークと連携して求人情報等の提供を強化するとともに、就職激励金事業等による雇用の推進を図ります。また、高齢者や障がいのある方等の雇用促進を図ります。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
町内在住の町内従業者割合(%)	17.4	20	25

## ■ 主な取組

- ・就職激励金事業
- ・関連機関と連携した就職相談の充実

## 4. 企業立地基盤の整備

企業誘致支援制度の充実を図ります。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
企業誘致数(新設・増設延べ数)	3	7	12
町固定資産税(千円)	812,013	836,000	860,000

## ■ 主な取組

- ・企業立地適地調査

## 政策 4

### 商業の振興

## ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
町内事業所数(事業所)	89	89	89

## ■ 主要施策

1. 人材育成及び組織強化の支援
2. 魅力ある店舗の形成支援

## ■ 町民・地域ができること

- ・町内の事業者を知ること
- ・地元の商店等で買い物すること

## ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン

# 施 策

## 1. 人材・組織の育成

人材の育成及び後継者の確保等、商工会活動等の支援に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
新規創業者支援(件数)	1	2	2

## ■ 主な取組

- ・関連機関と連携した起業、就職相談の充実
- ・南関町人材育成基金の活用
- ・空き店舗活用等事業
- ・商業イベント等の開催支援

## 2. 魅力ある店舗の形成支援

空き店舗等の活用を図り、魅力ある店舗の形成を支援します。また、町内事業者紹介 web サイトを構築し、店舗の情報発信を支援します。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
空き店舗等活用開業事業者数(延べ数)	4	8	12

## ■ 主な取組

- ・商業イベント等の開催支援
- ・関連機関と連携した起業、就職相談の充実
- ・空き店舗活用促進

## 政策 5

### 観光の振興

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
観光入込客数(人)	776,838	1,006,000	1,500,000

#### ■ 主要施策

1. 広域観光による交流・関係人口の拡大
2. 観光情報の充実
3. 観光資源、観光メニューの開発

#### ■ 町民・地域ができること

- ・町内イベントに積極的に参加すること
- ・町内のイベント情報等を発信すること

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町過疎地域自立発展計画

## 施策

### 1. 広域観光による交流・関係人口の拡充

有明定住自立圏及び玉名定住自立圏など近隣市町との連携により、着地型観光プログラムの形成や修学旅行の誘致等を行い、交流・関係人口の拡大を図ります。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
教育旅行誘致数(団体)	2	6	12

#### ■ 主な取組

- ・観光、町イベント情報の発信
- ・観光ルートの開発
- ・町内宿泊事業者の支援

### 2. 観光情報の充実

町のホームページを活用した観光情報を充実させるとともに、他自治体との広域連携による観光の推進に努めます。また、海外からの観光客に対応するため、観光無線LANの整備を推進します。



## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
町 HP 観光情報等アクセス数(回)	50,000	60,000	70,000
町外イベント出店回数(回)	11	12	12

## ■ 主な取組

- ・観光、町イベント情報の発信
- ・観光ルートの開発
- ・町内宿泊事業者の支援

## 3. 観光資源、観光メニューの開発

町の文化財等の観光資源としての活用を検討し、豊前街道南関御茶屋跡、旧石井家住宅等の歴史的な文化資源を組み込んだ観光ルートの開発を推進します。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
町内観光イベント数(回)	8	10	10

## ■ 主な取組

- ・観光、町イベント情報の発信
- ・観光ルート、観光商品の開発
- ・フットパスを用いた観光ルートの開発
- ・町内宿泊事業者の支援

# 交通 分野

## まちづくりの大綱 交通基盤の整ったまちづくり

### ■ 政策の基本方針

#### 1. 道路交通体系の整備

国道、県道は、生活や産業の上で幹線道路として近隣市町への重要な路線であり、未改良部分の改良や交通安全施設の整備を促進します。また、町道については、観光や商業の振興を図る基盤としての整備や、国・県道と一体的に機能するよう整備に努めます。集落内道路については、防災対策に重点を置き、整備を推進します。

#### 2. 生活交通の確保

誰もが利用できる公共交通機関の維持に努めます。また、高速道路や公共交通機関への円滑な乗換えを可能にするための交通手段の確保に努めます。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 現状と課題

#### 道路交通体系の整備

町の道路網は高速道路が南北に走り、一般道としては国道1路線、県道5路線が幹線道として走り、それを連絡する町道や集落内道路及び農林道で構成されています。幹線については、交通安全施設が設けられていない所や未改良で支障をきたしている部分も残っており、早期の整備が望まれています。また、町道や集落内道路については狭い箇所もあり、防火、防災、救急面で対策が必要となっています。

#### 生活交通の確保

高齢社会を迎え、公共交通機関の維持は欠かせませんが、路線バスについては利用者の減少により民間業者の撤退が予想され、維持には多額の費用を要しています。今後も、利用者の利便性の確保、定住対策として支援を行う必要があります。

## 政策1

### 道路交通体系の整備

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
町内交通事故の発生件数	14件	10件以下	10件以下

## ■ 主要施策

1. 身近な道路の整備
2. 基幹的道路の整備

## ■ 町民・地域ができること

- ・道路の清掃活動に参加すること
- ・道路に異常があったら通報すること
- ・交通ルールとマナーを守り、思いやりのある運転を心がけること

## ■ 関連する個別計画

- ・南関町過疎地域自立発展計画

# 施策

## 1 身近な道路の整備

集落内道路は生活基盤として重要であり、また防災面でも重要であるため維持補修に努めます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
道路改良舗装率【その他の町道】(%)	49.7	54.7	59.7

### ■ 主な取組

- ・町道改良工事
- ・町道維持舗装、補修工事
- ・橋梁修繕、点検事業
- ・地域整備生活補修補助事業
- ・交通安全施設設置事業

## 2 基幹的道路の整備

産業や観光の振興を図るため、主要幹線道路、国道 443 号・県道玉名八女線・県道大牟田植木線・県道大牟田南関線・県道荒尾南関線・南関大牟田北線と接続する基幹道路の未改良部分の改良や交通安全施設等の整備に努めます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
道路改良舗装率【1・2 級町道】(%)	83.4	88.4	93.4

### ■ 主な取組

- ・町道改良工事
- ・町道維持舗装、補修工事
- ・橋梁修繕、点検事業
- ・地域整備生活補修補助事業
- ・交通安全施設設置事業

## 政策2

### 生活交通の確保

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R2)	目標(R8)	目標(R12)
町に住み続けたいと思う人の割合(%)	65%	70%	80%

#### ■ 主要施策

##### 1. 公共交通の確保

#### ■ 町民・地域ができること

- ・公共交通の積極的な利用
- ・乗合タクシーの利用

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町地域公共交通計画

## 施策

### 1 公共交通の確保

バス路線の維持を図るとともに、乗合タクシーの運行や福祉輸送サービスの充実を図ります。また、今後も持続可能な公共交通網の再編を行うため、南関町地域公共交通計画を推進します。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
路線バス運行補助額(千円)	30,342	25,000	20,000
乗合タクシー利用者数(延べ人数)	12,191	14,000	15,000

#### ■ 主な取組

- ・路線バス運行補助事業
- ・乗合タクシー事業

## 住環境 分野

### まちづくりの大綱 ゆとりある住環境のまちづくり

#### ■ 政策の基本方針

##### 1.定住の促進

町の豊かな自然に囲まれた良好な居住環境を道路や下水処理の整備推進によりさらに推進し、快適で安心して暮らせる町を目指します。公営住宅については、環境整備対策等を推進します。また、生活用水については水量や水質の調査に基づき対策の検討を行います。

##### 2.憩いの場の提供

既設の公園については管理方法の検討を含め、施設の充実を図ります。また、地域が主体的に整備を行うコミュニティ広場の設置を推進します。

##### 3.安心・安全なまちづくり

災害時に適切な初動体制がとれるよう、個別避難行動計画の作成を進めるとともに、自主防災組織のさらなる充実を図ります。また、消防活動の大切さや消防団の必要性を伝えることで団員の確保を行い、常備消防との連携強化を図ります。さらに、急傾斜地等の危険箇所の対策、消費生活相談への対応などを行います。

#### ■ 関連するSDGs



#### ■ 現状と課題

##### 定住の促進

町は豊かな自然に恵まれていることに加えて、九州自動車道のインターチェンジがあり、九州新幹線の新大牟田駅、新玉名駅にも近く、熊本市、福岡市への所要時間も1時間程度であることから、ベッドタウンとしての位置づけも可能であり、定住のための条件整備が望まれています。公営住宅については、計画的に環境整備等を行っており、今後も継続する必要があります。生活用水は地下水利用が大部分ですが、生活様式の変化により、1人当たり使用量が増加しています。

また、地域によっては水質に課題がある地区もあり、対策の検討が必要となっています。

##### 憩いの場の提供

住民の安全な遊び場やくつろぐことのできる空間は、優れた住環境にとっては、欠かすことのできないものと言えます。町においては大津山公園、古小代の里公園、ふれあい広場、御茶屋跡公園などが憩いの場として住民はもとより近隣市町の方も利用されている状況です。

また、地域においては安全な遊び場所や健康増進のための広場、交流拠点、さらには災害時の避難場所としての役割を持つコミュニティ広場や緑地の設置が求められています。

### 安心・安全なまちづくり

防災対策として、地域防災計画を策定し対応していますが、災害や有事の際には自助・共助が必要であり、地域住民とのつながりや、自主防災組織の役割は特に重要になります。大きな被害を出した熊本地震から数年が経ち、防災に対する意識が薄れてきているのが現状です。町内の一部の集落は急傾斜地に面しており、崩落や土石流等の対策も必要です。

また、住民の消費生活対策として、生活困窮や詐欺等の相談に対応するため、関係機関との連携を深め、更に踏み込んだ対策が必要になっています。

## 政策1

### 定住の促進

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R2)	目標(R8)	目標(R12)
町の人口【国勢調査】(人)	8,979	8,309	7,815

#### ■ 主要施策

1. 定住の支援
2. 公営住宅の整備

#### ■ 町民・地域ができること

- ・地域の清掃活動に参加すること
- ・転入者に優しく接すること
- ・空き家等の適正な管理

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン
- ・南関町住生活基本計画
- ・南関町公営住宅長寿命化計画
- ・南関町空き家等対策計画

## 施策

### 1 定住の支援

南関町に住み続けてもらう又は、住んでもらうための定住支援対策として、住宅取得やリフォームへの支援、空き家バンク情報の発信等を推進する南関町住んでよかったプロジェクト推進事業を推進します。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
空家バンク登録物件数(延べ物件数)	78	130	150

## ■ 主な取組

- ・南関町住んでよかったプロジェクト
- ・町営団地改善事業
- ・一般住宅の耐震化

## 2 公営住宅の整備

既存の公営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき施設整備を行います。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
公営住宅棟の改修・改善率(%)	70.7	75.7	80.7

## ■ 主な取組

- ・町営住宅の建て替え及び適正な管理、改善の促進

## 政策2

### 憩いの場の提供

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
町に住み続けたいと思う人の割合(%)	65	70	80

## ■ 主要施策

### 1. 憩いの場の提供

#### ■ 町民・地域ができること

- ・地区のコミュニティ広場の管理

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン

## 施策

### 1 憩いの場の提供

町が設置している大津山公園、古小代の里公園、ふれあい広場については施設の充実を図ります。

また、地域におけるコミュニティ広場については自主的な設置及び運営に対する支援に努めます。

南の関うから館は、多様な世代の人が気軽に立ち寄れ、利用できる施設を目指して改修します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
町の社会増減(人)	-130	-60	-20

### ■ 主な取組

- ・公園、緑地等の管理
- ・公園遊具の適正な管理

## 政策3

### 安心・安全なまちづくり

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
災害、犯罪による死者数(人)	0	0	0

#### ■ 主要施策

1. 防災体制の強化
2. 治山・治水事業の推進
3. 自主防災組織の強化・充実
4. 交通安全と防犯の強化
5. 安心安全情報システム事業の推進
6. 消費生活相談の充実

#### ■ 町民・地域ができること

- ・災害時に備えた備蓄品の準備や避難経路の確認
- ・地域の人と顔見知りになり、災害時の要援護者を把握すること
- ・児童の登下校の見守りや安全パトロール

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町地域防災計画
- ・南関町国土強靱化地域計画

## 施策

### 1 防災体制の強化

火災に対しては広域消防が設置されていますが、初期消火が重要であることから、自治消防の充実を図ります。また、デジタル化した防災無線の活用推進や、自然災害については、避難場所等を示した町防災計画の周知を行い、災害に強い安心・安全な町を目指し、防災意識を啓発し意識の高揚に努めます。



## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
防災アプリ・防災メール登録者数(人)	5,016	6,000	6,000

## ■ 主な取組

- ・消防防災設備の整備
- ・要支援者名簿の見直し
- ・避難対策の充実

## 2 治山・治水事業の推進

地域の特性に応じ、被害を出来るだけ防ぐ対策や被害の軽減のための対策に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
河川の定期的浚渫(箇所)	6	6	6

## ■ 主な取組

- ・河川の浚渫
- ・森林整備による流木、土砂の流出抑制
- ・護岸の整備

## 3 自主防災組織の強化・充実

昼間は地域に消防団員が少ないことから、地域における自主防災組織の強化・充実を図ります。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
自主防災組織の組織率(%)	98.8	100	100

## ■ 主な取組

- ・自主防災組織の取組推進
- ・防災アプリ、防災メールの登録啓発

## 4 交通安全と防犯の強化

南関町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全性の向上に努めます。また、地域における見守り及び防犯体制の強化を図ります。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
通学路点検箇所の改善要望対策割合(%)	26.5	30	35

## ■ 主な取組

- ・青色防犯パトロール
- ・通学路安全推進会議の開催

## 5 安心安全情報システム事業の推進

災害や暮らしの安心・安全に関する情報をメール配信サービス「愛情ねっと」「町公式 LINE」を活用し、情報伝達の効率化に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
防災アプリ・防災メール登録者数(人)	5,016	6,000	6,000

## ■ 主な取組

- ・自主防災組織の取組推進
- ・防災アプリ、防災メール等の登録啓発

## 6 消費生活相談の充実

消費者行政の中で、多重債務や税の滞納等の深刻な問題に対し、外部組織と連携を図り、消費生活相談を行います。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
啓発に向けた周知回数(回)	7	10	12

## ■ 主な取組

- ・消費生活相談
- ・他市町と連携した相談体制の推進

# 教育・文化・スポーツ 分野

## まちづくりの大綱 共に学びあえるまちづくり

### ■ 政策の基本方針

#### 1. 学校教育の充実

豊かな心と確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい児童生徒の育成を目指し、知育・徳育・体育のバランスの取れた学校教育を推進します。

#### 2. 社会教育の充実

多様化、高度化する生涯学習ニーズに応じた学習機会と場の提供と、一人ひとりが尊ばれる人権尊重社会の実現に努めます。また、地域コミュニティの構築と家庭・地域の教育力の向上に努めます。

#### 3. 社会体育の充実

幼児期から高齢者までのライフサイクルを通じて、健康寿命を延ばすスポーツの振興を図ります。

#### 4. 国際交流の推進

幼児教育から学校教育を通じ、ふるさと南関を語ることのできるグローバル人材の育成に努めます。また、町民の活力を生かした町の魅力を世界に発信する事業等を積極的に支援します。

#### 5. 文化の振興

豊かな歴史と文化を南関町民の財産として次世代へ継承し、文化財等への理解や保護意識の高揚に努め、指定文化財の整備や活用を努めます。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 現状と課題

#### 学校教育の充実

町内の児童生徒数は、平成23年度からの「南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」が功を奏し、平成30年度から増加傾向に転じました。

しかし、コロナ禍3年目となった令和3年度末の出生数は38人という厳しい現実、統廃合を含む学校の在り方を検討する時期が来たものと受け止めています。関連して、学校の校舎や屋内運動場等について、耐震工事は終えたものの、毎年、修繕改修等が必要な箇所があり、今後の学校の在り方を踏まえた計画的な対策が必要になってきます。また、いじめ・不登校の課題に対しては、学校、家庭、地域が一体となった「顔と顔の見える関係づくり」や道徳教育の充実を図る必要があります。

さらに、特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、特別支援学級や通級指導、適応指導教室等の指導体制の確立等、個に応じた指導の充実を図る必要があります。

#### 社会教育の充実

生活環境の変化により住民相互の連帯感や人間関係が希薄化するなか、教育力の低下など社会的課題となっています。また、情報化社会の中で、子どもたちの生活リズムの

乱れ等が年ごとに深刻化しています。

この時代を豊かに生きるためには、「学ぶ喜び」や「生きる力」を身につけるための取組が重要です。そこで、幼・保、小、中、家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの基本的な生活習慣を育成するための一致・団結した取組が必要となっています。

### 社会体育の充実

幼児期から高齢者までのライフサイクルを通じて、健康寿命を延ばすスポーツ振興に取り組んでいます。しかしながら、コロナ禍は、スポーツにも影響し、体力低下が目につく状況となっています。

また、スポーツを通じた健康で豊かな心と人とのふれあいは、継続して実施できていますが、ニーズが多種多様化しており、それに対応するには、総合型地域スポーツクラブの存在が大きいものとなっています。

今後も、明るく豊かで健康的な生活のために、社会体育施設の整備と管理運営、児童生徒の体力低下の改善など生涯スポーツの振興が重要な要素となっています。

持続可能な社会体育とするために、行政が町民や民間等と連携することにより、協働によるまちづくりへとつなげていきます。

### 国際交流の推進

英語に慣れ親しむために外国人を講師とした幼児英語教室は、町独自の取組として、平成29年度から実施しています。外国人が発する「生の英語」を聞きとることにより、小学校で始まる外国語活動、そして中学校の英語授業への接続を工夫しています。

### 文化の振興

交通の要衝として発展してきた本町には、たくさんの文化財が存在しています。歴史と文化に対する理解と関心を深め、保存及び活用するための対策を講じる必要があります。

国指定文化財の豊前街道南関御茶屋跡では、ボランティア団体「南関宿場町伝楽人」が管理運営を行っており、地域との協働による文化振興が継続できているといえます。しかしながら、同団体構成員の人員不足や高齢化などにより、持続可能な団体であるためにも新たな人材の参画が必須となっています。

また、国登録有形文化財である旧石井家住宅(北原白秋生家)の保存活用については、活用案を住民・議会等及び検討委員会で協議し、令和6年度中の公開へと進めています。

新たな町指定文化財については、町文化財保護委員会による年間1件程度の認定するために検討等を行います。

文化振興においては、文化協会が主催し、町文化祭の開催や会報の発行などの活動を行っていますが、新規会員の加入促進や組織の充実を図る必要があります。伝統的民俗芸能は、依然として後継者不足に陥っており、文化継承の危機感がさらに強く、民芸保存会を中心に後継を見据えた募集及び育成が急務です。文化振興を持続可能な開発目標とするためにも、人材確保が一番の課題であります。

# 政策1

## 学校教育の充実

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
町の小・中学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(%)	88.9	100	100

### ■ 主要施策

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. たくましい心身の育成
4. 特別支援教育の推進
5. 地域とともにある学校づくり
6. 通学路及び学校環境の整備充実

### ■ 町民・地域ができること

- ・あいさつ運動
- ・登下校の見守り
- ・地域で子どもを育てる取り組みへの協力(コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等)

### ■ 関連する個別計画

- ・南関町教育大綱、めざす南関町の子ども像

## 施 策

### 1 確かな学力の育成

デジタルとアナログの融合による協働的な学びと個別最適な学びの追究により、すべての児童生徒の可能性を引き出し、「生きる力」の基礎となる学力向上を図ります。

そのために、GIGAスクール構想のもと、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改革を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
全国学力・学習状況調査標準化得点が全国平均より上の教科	小 理科1教科 中 全教科	全教科	全教科

### ■ 主な取組

- ・指導方法の工夫・改善、加配教員やふるさと教員の確保による学校の活性化
- ・「熊本の学び推進プラン」を基に、ICTを効果的に活用した授業改革
- ・4小学校の連携と小中の滑らかな接続に向けた義務教育学校的取組の推進

## 2 豊かな心の育成

教科道徳や特別活動の授業を充実し、道徳的価値や倫理観、規範意識を高め、「豊かな心」を育成します。

また、「夢・絆・挑戦」のもと、人権感覚・自尊感情を高め、他者への思いやりの心と人とながら人間関係づくりに努めます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
「誰かの役に立っている」と回答している児童生徒の割合(%)	65.8	68	70

### ■ 主な取組

- ・教科「考え、議論する道徳」の実践と授業公開による指導の充実
- ・いじめ、不登校の未然防止と解消に向けた子ども一人ひとりの居場所ある学校づくり
- ・ボランティア活動や社会貢献活動を通じた学びの深まりとキャリア教育への進化

## 3 たくましい心身の育成

健やかな体づくりには、心身の均衡のとれた発達の促進が必要です。児童生徒が心と体の調和を図り、学校の教育活動全体を通して自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活ができる基盤づくりを推進します。

また、望ましい食と健康への知識やその知識を実践する行動を育てる食育を推進します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査のA・B判定を受けた児童の割合(%)	47.4%	52.4%以上	57.4%以上

### ■ 主な取組

- ・体育・保健の授業をはじめ、体育行事、部活動(中学校)、地域スポーツ活動を通じた生涯スポーツへの習慣化
- ・南関町子ども体力向上推進プロジェクトにおいて、児童生徒の体力向上と運動が好きな児童生徒を増加させるためへの授業改善への取組
- ・学校における体育・スポーツ資質向上推進事業による児童生徒の体力強化
- ・国の地域運動部活動推進事業受託による中学校部活動の社会体育への移行の推進

## 4 特別支援教育の推進

特別な教育的な支援を必要とする児童生徒成長や自立に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援の充実を図ります。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
個別の教育支援計画の引継ぎ(%)	100	100	100

## ■ 主な取組

- ・町内の幼稚園・保育園長及び小・中学校長で組織する教育支援委員会による適正就学等の検討により、教育的ニーズに応じた進路の保障
- ・障がい種別の学級や通級指導教室の設置と入級児童生徒の個別指導計画に基づく専門的な指導体制の確立
- ・教育支援センター(適応指導教室)設置による不登校児童生徒の支援体制の確立

## 5 地域とともにある学校づくり

学校を核としたコミュニティの場として、コミュニティ・スクール(保護者や地域の方々が学校運営に参画する学校運営協議会制度)を位置付け、「地域学校協働活動(通称:学校応援団)」との連携のもとに、学校・地域・家庭が目標(めざす南関町の子ども像)を共有し、一体となって子どもたちを育む学校づくりを推進します。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
学習支援、見守り等のボランティア活動年間実績(件)	5,126	5,500	6,000

## ■ 主な取組

- ・開かれた教育課程の実現に向け、子どもを中心に、学校・家庭・地域・行政の五者連携による学校の活性化
- ・人的、物的地域資源を活用した地域理解学習や社会貢献活動の工夫実施
- ・子どものニーズに応じた新しい職場体験事業の発掘など、職場体験学習の充実推進

## 6 通学路及び学校環境の整備充実

南関町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

児童生徒の安全・安心を確保し、すべての児童生徒が楽しく意欲をもって学び、元気に活動できる学校環境の整備に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
通学路点検箇所の改善要望対策割合(%)	26.5	30	35

## ■ 主な取組

- ・通学路安全確保のためのPDCAサイクル実施による通学路の安全性向上及び「通学路安全プログラム」通学路整備計画の公開
- ・児童生徒と保護者等をつなぐ「学校-e ネット」を活用した情報の共有化による安心と安全の確保
- ・不審者の学校侵入や登下校中の事件・事故の未然防止の取組と防災教育を通じた児童生徒の危機対応能力の向上
- ・小学校統廃合に関する検討委員会設置

## 政策2

### 社会教育の充実

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
生涯学習講座数(講座)	4	5	6

#### ■ 主要施策

1. 生涯学習機会の充実
2. 青少年健全育成事業の推進
3. 人権・同和教育の推進
4. 生涯学習推進体制の整備
5. 生涯学習拠点施設の整備

#### ■ 町民・地域ができること

- ・生涯学習講座への参加
- ・地域の子どもたちの見守り
- ・正しい知識を得ること
- ・地域で子供を育てる取組への協力(コミュニティ・スクール、地域学校 協働活動等)

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町教育大綱、めざす南関町の子ども像

## 施策

### 1 生涯学習機会の充実

町民が意欲を持って参加できる各種講座の開催や総合的な生涯学習を推進し、学ぶことの楽しさを知ることにより、生涯にわたり学ぶ意欲の向上に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
生涯学習講座参加者数(人)	80	95	110

#### ■ 主な取組

- ・生涯学習支援体制の充実
- ・図書館サービスの充実

### 2 青少年健全育成事業の推進

青少年が健全に育つために、家庭、学校、地域などの団体が、各種団体とも連携し、青少年の育成に努めます。



## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
青少年育成推進大会参加者数(人)	80	100	120

## ■ 主な取組

- ・児童・生徒を対象に作文・標語作成の取組
- ・青少年育成推進大会の取組

## 3 人権・同和教育の推進

人権に関するさまざまな課題を、自分の問題として考え、すべての人が尊重される社会を目指し、人権問題の解決と人権を尊重する社会の構築に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
集会所学習会参加者数(人)	140	180	200

## ■ 主な取組

- ・人権、同和問題の啓発
- ・人権、同和問題の学習

## 4 生涯学習推進体制の整備

生涯学習を推進する上で人材の確保や、指導者の育成が重要であり、外部講師はもとより、町内からの人材発掘を積極的に行い、住民のニーズに応えることができるよう努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
生涯学習「自主講座」実施(団体数)	7	10	13

## ■ 主な取組

- ・各種自主講座の実施
- ・文化祭の取組

## 5 生涯学習拠点施設の整備

生涯学習の拠点となる図書館やうから館など、施設の充実と発展に努め、住民が利用しやすい拠点施設を整備します。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
図書館利用者数(人)	7,500	8,000	8,500

## ■ 主な取組

- ・定例おはなし会の取組
- ・移動図書取組

# 政策3

## 社会体育の充実

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
生涯スポーツイベント等活動数(回)	1	3	4

### ■ 主要施策

1. 生涯スポーツの推進
2. 総合型スポーツクラブの拡充
3. スポーツ活動充実のための支援と場の提供
4. 社会体育施設の充実

### ■ 町民・地域ができること

- ・日頃からの運動
- ・スポーツイベントへの参加
- ・スポーツの指導や支援

### ■ 関連する個別計画

- ・スポーツ推進計画、南関町教育大綱、めざす南関町の子ども像

# 施策

## 1 生涯スポーツの推進

関所健康マラソン大会をはじめとして各種体育行事等の開催により、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境整備を行い、生涯スポーツ推進を図る。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R1)	目標(R8)	目標(R12)
関所健康マラソン大会参加者数(人)	1,080	1,080	1,500

### ■ 主な取組

- ・スポーツ教室等の開催
- ・スポーツイベント等の開催

## 2 総合型スポーツクラブの推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」楽しくスポーツに親しめる環境づくりを実現し、住民の健康や世代間交流による地域活性化、医療費削減を図るため、総合型スポーツクラブの充実を図ります。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
クラブ会員数(人)	579	600	650

### ■ 主な取組

- ・クラブ指導者の充実
- ・クラブ種目の充実

## 3 スポーツ活動充実のための支援と場の提供

スポーツ団体の連携を強化し、競技者、指導者の育成と各組織の育成及び体系見直しを図り、競技力向上と競技スポーツ活動の活性化を図ります。また、子どもの体力向上のため、コンソーシアムにより、学校と各種団体とが連携し、指導体制の強化を図ります。

※コンソーシアムとは、ラテン語で「提携、共同、団体」を意味し、共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結成する共同体のことをいいます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
小中学校体育授業のサポーター数(延べ人数)	360	450	500

### ■ 主な取組

- ・小中学校体育授業サポーター充実
- ・スポーツ支援体制の充実
- ・指導者等の充実

## 4 社会体育施設の充実

スポーツ知識と技術の向上、健康・体力・仲間づくりの場所として住民が気軽に利用できる総合運動公園の整備を検討します。また、体育施設及び学校体育施設の積極的な活用を図ります。なお、管理等については、指定管理制度を導入し、さらに充実し、利用しやすい施設環境を整備します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
スポーツ施設の利用者数(人)	11,700	12,700	13,700

## ■ 主な取組

- ・社会体育施設の充実
- ・指定管理制度の活用
- ・総合運動公園の整備検討

# 政策 4

## 国際交流の推進

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
中学 3 年生の英語検定 3 級取得率(%)	17.6	30	40%

### ■ 主要施策

#### 1.国際交流の推進

### ■ 町民・地域ができること

- ・異文化理解や異文化交流体験の積極的实施
- ・多様な文化をもつ人々と積極的に英語でのコミュニケーションを図る

### ■ 関連する個別計画

- ・南関町教育大綱、めざす南関町の子ども像

# 施 策

## 1 国際交流の推進

町内在住の外国人との文化交流を推進し、日本の文化や情報を発信して、交流の活性化に努めます。また、国や県が実施する交流事業への参加を支援します。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
中学 3 年生の英検 IBA3 級レベル以上判定の割合(%)	45	50	55

### ■ 主な取組

- ・英会話教室の開催
- ・英検ジュニアへの補助金等の検討
- ・小学校イングリッシュデーの実践
- ・幼児英語教育の充実と小中学校英語教育への接続の工夫と充実

## 政策 5 文化の振興

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
文化活動団体数(団体)	33	33	33

### ■ 主要施策

- 1.歴史的文化遺産の保存整備と活用
- 2.歴史教育・文化活動の推進
- 3.御茶屋跡及び旧石井家住宅の保存と活用

### ■ 町民・地域ができること

- ・地域の歴史や文化の共有
- ・文化財学習の推進
- ・文化財の保存と活用

### ■ 関連する個別計画

- ・南関町教育大綱、めざす南関町の子ども像

## 施 策

### 1 歴史的文化遺産の保存整備と活用

南関城跡をはじめとする歴史的文化遺産の調査並びに保整備を行い、観光資源として活用を図ります。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
指定等文化財数(文化財数)	36	40	44

### ■ 主な取組

- ・文化財の調査
- ・文化財保護委員会の開催

### 2 歴史教育・文化活動の推進

歴史・文化の再認識と郷土に対する愛着心を培うため、町の歴史や文化財についての体験活動等の学習を推進します。また、各種事業の開催や文化協会新規会員の加入を促進し、地域文化芸術の普及・振興を図ります。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
歴史・文化の学習(回)	4	6	8

## ■ 主な取組

- ・歴史、文化の学習の推進

## 3 御茶屋跡及び旧石井家住宅の保存と活用

町文化財の象徴である御茶屋跡及び旧石井家住宅は、貴重な歴史的建造物文化遺産として未長く保存し、文化活動の拠点として広く活用を図ります。また、管理運営や案内等に携わるボランティアの拡充を推進し、地域文化財を顕彰するとともに、地域振興を図ります。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
文化財関連ボランティア(人)	26	35	40

## ■ 主な取組

- ・御茶屋跡及び旧石井家住宅の周知、広報
- ・ボランティア団体の育成
- ・文化財の保存と積極的な活用

## 協働・行財政 分野

### まちづくりの大綱 分権社会を担う自立したまちづくり

#### ■ 政策の基本方針

##### 1.住民参画のまちづくり

施策などの立案等を行う際に、その案を公表して広く意見を募るパブリックコメント制度の活用等、まちづくりへの参画意識の啓発を図り、広く住民の意見を取り入れた行政運営に努めます。また、地域によるまちづくり活動への支援や地域づくりリーダーの育成に努めます

##### 2.行財政運営の効率化

限られた財源を有効に活用するため、組織・機構や事務事業の見直し、民間活力の導入、ふるさと納税制度の促進等行財政改革に努めます。また、優秀な職員の育成・確保に努めます。

#### ■ 関連するSDGs



#### ■ 現状と課題

##### 住民参画のまちづくり

それぞれの地域においては、暮らしやすい地域を目指し独自の行事や地域づくり活動に取り組まれています。また、区長を中心とした組織である行政区としての活動は行われているものの、住民が行政運営等について直接意見を述べることのできる機会は少なく、各種計画策定等への参画が求められています。

##### 行財政運営の効率化

少子・高齢化時代を迎え、税金等自主財源の確保が厳しくなり、人口減少に伴い交付税等依存財源も厳しい状況になると予想される中、福祉施策等への支出が増大していることから、これまでも増して効率的な財政運営が求められています。また、住民の行政へのニーズは益々多様化しており、効率的な組織への変換や事務事業の見直しと、専門知識を持った職員が求められています。

# 政策1

## 住民参画のまちづくり

### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
住民提案型事業数(件)	9	15	20

### ■ 主要施策

1. まちづくり団体の支援
2. 多様な住民参画機会の確保

### ■ 町民・地域ができること

- ・南関町住民提案型事業の実施や参加
- ・パブリックコメントでの意見提出
- ・住民ワークショップへの参加

### ■ 関連する個別計画

- ・南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略/人口ビジョン

## 施 策

### 1 まちづくり団体の支援

自らの地域を住みよくする活動を行う団体、リーダー育成などの支援を行います。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
住民提案型事業補助数(件)	9	10	10

### ■ 主な取組

- ・町民活動の支援
- ・住民提案型事業への補助

### 2 多様な住民参画機会の確保

まちづくりについて住民が参画する機会の創出に努め、行政運営への反映を図ります。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
出前講座開催数(回)	7	20	25
町政懇談会の開催(回)	1	4	4

### ■ 主な取組

- ・出前講座や町政懇談会、住民ワークショップ、パブリックコメントの実施



## 政策2

### 行財政運営の効率化

#### ■ 達成目標(KGI)

項目	現状値(R3)	目標(R8)	目標(R12)
実質公債費比率(%)	8.4%	10%以内	10%以内

#### ■ 主要施策

1. 適正な定員管理
2. 組織・機構の再編
3. 行政評価制度の推進
4. 職員の資質向上
5. 公共施設の適正な管理
6. デジタル化の推進

#### ■ 町民・地域ができること

- ・積極的なマイナンバーカードの取得
- ・ICT 行政サービスの積極的な利用

#### ■ 関連する個別計画

- ・南関町財政計画
- ・南関町デジタル推進計画
- ・南関町行政改革大綱

## 施策

### 1 適正な定員管理

行政サービスの質を確保・向上させながら、適正な定数での行政運営に努めます。

#### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
定員管理計画に基づく定員管理(人)	109	110	110

#### ■ 主な取組

- ・定員管理計画の見直し
- ・職員研修の充実

### 2 組織・機構の再編

行政が行うべき業務を検討・精査し、民間活力の導入も視野に入れた効率的な組織・機構の体制整備を実施します。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
第六次行政改革大綱アクションプログラム達成率(%)	33	100	100

## ■ 主な取組

- ・健全な財政運営
- ・職員研修の充実
- ・人事評価制度の推進

## 3 行政評価制度の推進

計画段階から実施中の各種事業について、行政評価を行い、その評価に基づいた効率的な行財政運営に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
第六次行政改革大綱アクションプログラム達成率(%)	20	100	100

## ■ 主な取組

- ・健全な財政運営
- ・職員研修の充実
- ・人事評価制度の推進

## 4 職員の資質向上

人材育成基本方針に基づき職務に対し積極性を持ち、的確な対応ができる職員の育成に努めます。また、人事評価による職員の能力開発及び人材の育成に努めます。

## ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
研修実施計画達成率(%)	20	100	100

## ■ 主な取組

- ・健全な財政運営
- ・職員研修の充実
- ・人事評価制度の推進

## 5 公共施設の適正な管理

老朽化が進んだ公共施設の整備等を公共施設等総合管理計画等により計画的に進めていきます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
有形固定資産減価償却率(%)	60.8%	60%以内	60%以内

### ■ 主な取組

- ・健全な財政運営
- ・公共施設の適正な管理
- ・PPP/PFI 制度の推進

## 6 デジタル化の推進

誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化の推進を図り新たな行政サービスを提供することにより、経費の削減や職員の事務負担軽減に努めます。

### ■ 主な指標(KPI)

指標名	現状値(R4)	目標(R8)	目標(R12)
デジタル推進計画達成率(%)	50	100	100

### ■ 主な取組

- ・町民サービスの向上及び地域活性化のためのデジタル化
- ・行政事務効率化のためのデジタル化
- ・地域の安心、安全のためのデジタル化



# 第4篇

## 參考資料

## 1 南関町振興計画審議会審議経過

期 日	内 容
令和4年12月22日	第1回南関町振興計画審議会(諮問)
令和5年1月12日	第2回南関町振興計画審議会
令和5年1月～2月	パブリックコメント実施
令和5年2月9日	第3回南関町振興計画審議会(答申)

## 2 南関町振興計画審議会委員名簿

	氏 名	所属役職等		氏名	所属役職等
◎	末竹 信雄	代表区長	○	田川 由美子	住民代表
	伊藤 洋治	代表区長		西田 由実	住民代表
	平井 春男	代表区長		大里 義明	消防団長
	荒木 一行	代表区長		江口 靖志	住民代表
	本田 隆文	代表区長		松本 隆明	住民代表
	廣田 涉	商工会青年部		森本 和臣	住民代表
	奥村 美友	住民代表		三浦 雅善	住民代表
	釘崎 眞貴子	住民代表		多田隈 祺紀	住民代表

## 3 南関町振興計画審議会設置条例

(目的)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、南関町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、長期的、総合的な振興計画の策定及び促進に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、町長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(雑則)

第6条 この条例の施行に関し、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月20日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。(後略)

## 4 南関町振興計画策定条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、まちづくりの基本的な指針である総合振興計画の策定等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合振興計画 基本構想、基本計画及び実施計画からなる、本町のまちづくりの指針であつて、本町におけるまちづくりの最上位計画であるものをいう。
- (2) 基本構想 本町の将来像とその具体化のための基本方向を明確に示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の理念に基づき、基本施策の方向と体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 施策を実現するための個別の事業を示すものをいう。

(総合振興計画の策定)

**第3条** 町長は、本町における総合的かつ計画的な町政運営を図るため、総合振興計画を策定するものとする。

(振興計画審議会への諮問)

**第4条** 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、南関町振興計画審議会設置条例(昭和45年条例第2号)により設置された南関町振興計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

**第5条** 町長は、前条に規定する手続きを経て、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(基本計画及び実施計画の策定)

**第6条** 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合振興計画の公表)

**第7条** 町長は、総合振興計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合振興計画との整合)

**第8条** 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合振興計画との整合を図るものとする。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、町長が別に定める。

**附 則**

この条例は、公布の日から施行する。

南関町総合振興計画  
第7次基本構想・基本計画  
令和5年3月発行 南関町

〒 861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 64 番地  
TEL:0968-53-1111  
<http://www.town.nankan.lg.jp/>